

2024 年度事業報告

社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

目 次

【1】総務課

1. 実施事業	1
2. 理事会・評議員会の開催	1
3. 監事監査の実施	2
4. 職員配置	3
5. 研修の実施	3
6. 地域における公益的な取組み	3
7. 重点取組事項	4

【2】高齢サポート課

1. 高齢サポート課総務班	6
2. 老人福祉センター	9
3. デイサービスほほえみ（通所介護、短期集中型通所サービス）	15
4. デイサービスほのぼの（認知症対応型通所介護）	20
5. ヘルパーステーション岡福（訪問介護（高齢者）、居宅介護・重度訪問介護（障がい児・者）、産前産後ホームヘルプサービス）	23
6. 養護老人ホーム	25
7. 居宅介護支援事業所	27
8. 地域包括支援センター	31
9. 要介護認定調査事業	38
10. 年金者住宅ゆとりの里（住宅型有料老人ホーム）	39

【3】障がいサポート課

1. 障がいサポート課総務班	41
2. 希望の家（就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型）	42
3. のぞみの家（就労継続支援B型、生活介護）	44
4. そだちの家（生活介護）	46
5. にじの家（生活介護、日中一時支援）	48
6. 友愛の家（地域活動支援センター）	50
7. 福祉の村相談支援事業所	52
8. こども発達支援センター（児童発達支援センター、岡崎市療育的支援、日中一時支援、保育所等訪問支援）	54
9. こども支援センターすだち（児童発達支援、放課後等デイサービス）	57
10. こども支援センターつむぎ（児童発達支援、放課後等デイサービス）	59
11. こども発達支援センターむつみ（児童発達支援センター、日中一時支援、相談支援、放課後等デイサービス）	61
12. みのりの家（短期入所・自立生活訓練、日中一時支援）	65
13. 法人後見事業	67

14. こども発達センター等管理事業	68
15. 放課後等デイサービスあづき	70
16. 放課後等デイサービスみどり	72
17. 放課後等デイサービスほたる	74

【1】総務課

1. 実施事業

(1) 指定管理事業

- ・岡崎市総合老人福祉センター
- ・岡崎市地域福祉センター（中央、北部、南部、西部、東部）
- ・岡崎市こども発達センターこども発達支援センター

(2) 受託事業

- ・介護予防事業
- ・短期集中型通所サービス（高年者、中央、南部、西部、東部）
- ・産前産後ホームヘルプサービス事業（ヘルパーステーション岡福）
- ・地域包括支援センター（高年者、ふじ、中央、北部、南部、西部、東部）
- ・要介護認定調査事業
- ・地域活動支援センター（友愛の家）
- ・障がい支援区分認定調査

(3) 自主事業

- ・障害福祉サービス事業（希望の家、のぞみの家、そだちの家、にじの家、みのりの家）
- ・訪問介護事業（ヘルパーステーション岡福）
- ・法人後見事業（友愛の家）
- ・住宅型有料老人ホーム（年金者住宅ゆとりの里）
- ・日中一時支援事業（にじの家、みのりの家、こども発達支援センター、むつみ）
- ・相談支援事業所
- ・児童発達支援センター（むつみ）
- ・児童発達支援事業（すだち、つむぎ）
- ・放課後等デイサービス（あずき、みどり、すだち、ほたる、つむぎ、むつみ）

2. 理事会・評議員会の開催

開催日	議案など	
4月1日 (決議省略)	理事会	<ul style="list-style-type: none">・理事長の選定
6月10日	理事会	<ul style="list-style-type: none">・定款細則の一部改正・(報告) 2023年度資金収支予算（決算専決補正）・(報告) 理事長及び業務執行理事の自己の職務の執行状況・2023年度事業報告・2023年度決算報告及び認定・2024年度資金収支予算（6月補正）・経理規程の一部改正・評議員選任・解任委員会の開催及び評議員選任候補者の推薦・定時評議員会の開催
6月26日	評議員会	<ul style="list-style-type: none">(報告) 2023年度事業報告(報告) 2023年度決算報告及び認定

8月29日 (決議省略)	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・土地使用賃借契約の締結について ・評議員会の開催について
9月10日 (決議省略)	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人の報酬額について ・旧社宅取壊し及び駐車場整備工事の請負契約の締結
9月24日 (決議省略)	評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人の選任
10月25日 (決議省略)	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度資金収支予算（10月補正） ・基本財産となる固定資産の増加
11月6日 (決議省略)	評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本財産となる固定資産の増加
11月27日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・（報告）理事長及び業務執行理事の自己の職務の執行状況 ・土地の購入 ・2024年度資金収支予算（11月補正） ・新年度予算承認前に契約締結を必要とする契約
2月18日 (決議省略)	理事会	評議員会の開催
3月14日 (決議省略)	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・定款の一部改正 ・評議員会の開催
3月25日 (決議省略)	評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・定款の一部改正 ・役員等の報酬及び費用弁償支給規程の一部改正
3月28日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・（報告）2024年度資金収支予算（2月専決補正） ・経理規程の一部改正 ・指定管理業務に関する年度協定の締結 ・2025年度事業計画 ・2025年度資金収支予算 ・役員等の賠償補償契約 ・施設長等の任免 ・内部管理体制の基本方針の策定
3月31日	評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・（報告）2025年度事業計画 ・（報告）2025年度資金収支予算 ・役員の選任

3. 監事監査の実施

実施日	監査内容
5月29日	2023年度決算監査

4. 職員配置（人）※年度末時点

職区分	2022年度	2023年度	2024年度	前年度増減
岡崎市からの派遣職員	3	2	2	0
正規職員	209	225	254	29
限定正規職員	102	99	93	△6
臨時職員	230	234	262	28
登録ヘルパー	24	24	27	3
計	568	584	638	54

5. 研修の実施

対象者	研修内容
管理職員	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価（期初、中間、評価前） 施設運営のためのマネジメント研修
中堅職員	<ul style="list-style-type: none"> 職場定着支援 モチベーションアップ アンガーマネジメント
新規採用職員	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修Ⅰ（事業団概要、接遇マナーなど） 〃Ⅱ（施設見学） 〃Ⅲ（1年の振り返り）
全職員	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価（期初） 虐待防止、身体拘束適正化 感染症予防 業務継続計画 個人情報保護
その他	<ul style="list-style-type: none"> 送迎車両運転実技講習会 交通安全に関する講習会

6. 地域における公益的な取組み

項目	内容
地域の要支援者に対する権利擁護支援	<ul style="list-style-type: none"> 法人後見事業
地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供	<ul style="list-style-type: none"> 養護老人ホームで作った作物のこども食堂への提供 支援団体への地域福祉活動助成金の支給
既存事業の利用料の減額・免除	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス利用料軽減（社福軽減）
地域の福祉ニーズなどを把握するためのサロン活動	<ul style="list-style-type: none"> 老福出張サロン 出前出張測定
地域住民に対する福祉教育	<ul style="list-style-type: none"> 実習生、職場体験の受入れ
その他	<ul style="list-style-type: none"> 地域ふれあい夏祭り 高年者センターまつり 秋フェスティバル

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の村夏まつり ・福祉の村クリスマス会 ・もちつき大会 ・グランドゴルフ大会 ・OKフードドライブ（フードバンク） ・街頭監視活動の実施 ・福祉避難所協定の締結
-----	--

7. 重点取組事項

（1）職員の適正配置基準の確立

各部署の収支バランスを加味した上で適正な職員配置人数を把握し、人事異動の有効な根拠として位置付け、限られた人材を有効的に活用する。

項目	計画	実績
【新規】各部署の人員配置基準及び現状配置の一覧を作成	9月までに	1月に作成
【新規】適正配置基準表を作成	3月までに	3月に作成

＜評価＞

各部署の最低人員配置基準に対する現状の職員配置人数の一覧を作成し、法令上の職員配置基準を満たしているかを確認した。なお、各事業のサービス提供時間や定員の変更及び加算要件などの変更に柔軟に対応するため、今後も配置基準表の見直しを図っていく。

（2）職員育成体制の見直し

新規職員が安心して業務を行うとともに、利用者へのサービス向上を目的に、OJTを中心とした育成体制の見直しを行う。

項目	計画	実績
【新規】育成体制構築のためのツールやコンサルティングなどの検討	9月までに	9月にコンサルティング会社に見積依頼
【新規】ツールの導入又はコンサルティング会社との契約	3月までに	10月に契約

＜評価＞

10月に人材育成に関するコンサルタント契約を締結した。11月から3月にかけて人材育成検討会を5回実施し、デイサービスの強みやあるべき姿について検討し、進むべき方向性についての助言を受けた。今後は、それらの助言をもとに具体的な指導・育成計画に反映していく。

（3）福祉避難所開設に向けた取組み

大規模災害により要配慮者が避難を必要とする場合に、岡崎市と協定を結んだ避難施設として、受入れ体制を整え、有事の際に備える。

項目	計画	実績
岡崎市と開設に向けた協議を実施	3月までに	未実施
福祉避難所開設に関わる防災訓練の実施	年1回以上	年1回

<評価>

岡崎市との福祉避難所開設に向けた協議は実施できなかった。

福祉避難所開設に関わる防災訓練として、6月に「帰宅困難者対応訓練」、11月に「災害備蓄品・衛生物品在庫確認訓練」を法人全体で実施した。

(4) 駐車場用地購入に伴う事務手続き及び整備の実施

福祉の村の職員通勤車両駐車場用地を所有するため、隣接地の土地及び建物を購入し、それに伴う事務手続き及び駐車場整備を滞りなく進める。

項目	計画	実績
【新規】引渡しに向けた各種手続きの実施	10月までに	9月までに実施
【新規】建物の取壊し工事及び駐車場整備	3月までにできる限り 進捗させ、2025年度早期完了	工程表通りに実施

<評価>

7月に工事請負業者を指名競争入札により決定し、10月1日付けで当該土地の引渡しを受けた。

また、10月に近隣住民の家屋調査を実施し、11月から本格的な解体工事を行った。6月までに解体工事を終え、駐車場整備を行い、9月から職員駐車場として運用を開始する予定である。

【2】高齢サポート課

1. 高齢サポート課総務班

(1) 事業の概要

課内の庶務・経理の事務を行う。更に理学療法士などのリハビリ専門職により、各事業へのサポートを行い、介護予防を推進する。

(2) 重点取組事項

ア. 次期指定管理業務の方向性決定

岡崎市の方針により、次期指定管理業務期間の 2026 年度から、地域福祉センターは多世代型地域福祉拠点への移行が決定している。2023 年度は、老人福祉センターの利用対象年齢拡大と、「まちサポ」が設置された。

多世代型地域福祉拠点の本格的移行に向けて、次期指定管理業務の具体的な仕様内容について、岡崎市と協議を継続的に行う。

項目	計画	実績
【新規】仕様書の骨格の協議・提案	5 月までに	7 月に実施
【新規】仕様書の詳細の協議提案	3 月までに	3 月に実施

<評価>

岡崎市長寿課との協議は、年 7 回実施し、7 月に次期指定管理料の試算を提案し、仕様内容についても検討を行った。その後は条件を変更した試算を中心に協議を重ね、3 月には仕様内容の入浴事業の変更が決定された。

イ. デイサービス収支改善方策の提案

2023 年度に変更した運営方法の効果検証を行い、より改善効果が高い運営方法の分析を行う。

抜本的なデイサービスの収支改善に向けて、2024 年度介護保険制度改革内容の分析などを行い、運営方法の見直し提案をする。

項目	計画	実績
【新規】デイサービス新運営の効果検証	10 月までに	10 月に実施
【新規】2024 年度法制度改革を踏まえた運営体制の提案	9 月までに	11 月に実施

<評価>

高年者デイサービスほほえみは、サービス提供時間を 7 時間以上 8 時間未満へと拡大し、収支は改善されたが、同敷地内の施設からの利用や、他部署の協力など課題が残った。

西部デイサービスは、試算などの提案をして、2025 年度から定員を 30 人へ変更となった。

ウ. 人材育成・確保の支援

人材育成・確保は、福祉業界全体の課題であり、事業団でも深刻な問題になっている。

総務課と連携しながら、キャリアパスや研修体系の構築、カムバック研修などの確保対策を検討、実施していく。

項目	計画	実績
【新規】デイサービス介護職員のキャリアパス構築	9月までに	未達成

<評価>

デイサービスだけではなく、総務課や館長と育成体制について検討したが、キャリアパス構築までには至らなかった。その過程で外部コンサルタントを交えて、「デイサービスのビジョンについて」の検討を重ねることができた。

エ. 子どもから高齢者までの健康づくりの支援

介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防教室・短期集中型通所サービスなど）について、より効果的に実施できるように、リハビリ専門職によるサービス内容の向上や仕様内容の提案をする。また、多世代型地域福祉拠点へ移行に伴うイベントの提案や協力をする。

項目	計画	実績
【新規】介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防教室・短期集中型通所サービスなど）の新規提案	3月までに	1月に実施
【新規】多世代交流イベントの実施	年1回以上	年4回

<評価>

2023年度に「岡崎ごまんぞく体操」の立上げ支援として、『集まろまい』を試験的に実施し、2024年度は、本格的に岡崎市全体に対象範囲を拡げ、4団体が立ち上がった。また運動とeスポーツを組み合わせた多世代イベントは好評で、年4回実施することができた。

オ. 効果的な事務の確立

業務改善のため、各館で事務職員を配置し、業務分担を進めてきた。事務の標準内容を統一化し、更に業務効率化を推進していく。

また、業務委託などの契約について、効率化と低価格化、サービス向上の検討をして、上昇幅の最小化や現契約価格よりも安価にできないか検討、提案をする。

項目	計画	実績
【新規】事務業務効率化の具体策の検討	3月までに	3月までに実施
【新規】調理業務契約の仕様内容の見直し・検討	3月までに	3月までに実施

<評価>

出納職員向けに勉強会を7月から毎月開催し、事務職員の勉強会については年3回開催した。その中で現状の問題点及び課題の確認と対策を検討し、次回以降のテーマとして対応した。

また、調理業務契約については、経営会議や現業者の見学・実食や打合せをし、仕様内容の検討を行った。

カ. I C T（情報通信技術）の活用支援

より一層の業務効率化を図るため、2019年度に導入したほのぼのシステム（介護業務支援ソフト）やホームページの活用方法を各事業で検討できるように支援する。

また、新たなI C Tの活用を提案する。

項目	計画	実績
各事業の活用検討会への出席と要望対応	年4回以上	年5回

<評価>

各事業会議に参加し、I C Tの要望の確認を行った。デイサービスでは、加算の活用方法の提案を行い、居宅介護支援事業所では、外出先でも高いセキュリティでシステム利用ができるリモートアクセスの本格導入に向けた提案を行った。

2. 老人福祉センター

(1) 事業の概要

市内に在住する方を対象に、教養講座や生涯学習講座、介護予防教室などを企画・運営し、地域住民の健康の増進、教養の向上を図る。また、趣味の活動やレクリエーション、健康な体づくりを行う場として施設を提供するとともに、健康に関することなど、各種相談に応じる。イベントなどを通じて多世代間の交流を図ることで、安心して暮らせる地域の結節点としての役割を果たす。

(2) 利用実績

延べ利用者数（人）

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
高年者老人福祉センター	46,617	64,567	85,069	88,000	102,251
中央地域老人福祉センター	10,677	15,449	36,799	34,000	40,961
北部地域老人福祉センター	10,661	21,956	45,763	42,000	52,001
南部地域老人福祉センター	18,154	25,745	63,569	64,000	67,565
西部地域老人福祉センター	13,640	21,314	40,188	38,000	47,540
東部地域老人福祉センター	17,013	22,467	39,722	38,000	42,923
計	116,762	171,498	311,110	304,000	353,241

※2023 年 5 月からカウント方法を変更（高年者老人福祉センターを除く。）

(3) 利用実績に対する自己評価

多世代イベントやゲーム利用が定着した。また、OK フードドライブで支援活動が行われ、生活困窮者支援やフードロス対策が実現した。中学生・高校生の学習利用も増え、全館で利用者の多様化が進んだ。

【高年者】

「美合マルシェ」や「高年者センターまつり」などの大型イベント、認知症の啓発活動、多世代利用促進のためのテレビゲーム設置、LINE 情報発信などを通じ、2024 年度の利用者数は 2023 年度比で約 1.2 倍に増加した。親子イベントなどの多世代交流も活発化した。

【中央】

「夏休み宿題応援プロジェクト」などの定例イベントと、「ウォーキング」や「オンライン e スポーツ」などの新イベントを実施した。ウォーキングでは、町の再発見と健康促進が好評であった。「健康マージャン」からは自主講座が 5 つ設立されるなど、利用者数の増加につながった。

【北部】

2022 年度から「きたフェス」、「きた広場」を開催し、多世代の来館が毎回 1,000 人を超えた。また、「クリスマスマーケット」など地域イベントにも参加し、センターの知名度の向上と新規利用者の増加につながった。

入浴については、入浴料支払い方法の変更にも関わらず、利用者数を増加することができた。

【南部】

2024年度は、施設の多世代化を名実ともに推進した。7月の「子ども店長」や12月の「よってみりん南部2024」で多世代交流イベントを実施した。親子でのテレビゲームやお風呂の利用も好評で、多世代化が進展し、利用者増加につながった。

【西部】

地域包括支援センターの協力やイベント運営による認知度向上で、新規利用者が増加した。矢作中学校との協力で体験学習やeスポーツの利用が進み、キッズスペース利用拡大もあって、多世代交流が活発化した。親子や高齢者の自然な交流も見られるようになった。

【東部】

4月から毎月第2、第4土曜日に多世代交流イベント「あそびたい」を地域企業や住民の協力を得て開催した。地域包括支援センターとの連携や地域文化祭での作品展示、特技披露、カラオケ大会の実施により、多世代の利用者増加につながった。

(4) 重点取組事項

ア. 多世代化に伴う利用者層の拡大

2023年4月からの利用対象年齢の拡大に伴う地域福祉センターの利用について、多世代交流イベントや地域行事への参加を通して継続的な周知を図る。多世代交流イベントの企画の段階から地域住民などと協働することで、多世代間における幅広い交流の場を築いていく。運営懇談会において幅広い意見を聴き、老人福祉センターの今後の在り方について検討する。

項目	計画	実績
【新規】学校や地域の方などと企画から検討する多世代交流イベントの開催	各館：年2回以上	高年者：年2回 中央：年3回 北部：年4回 南部：年3回 西部：年17回 東部：年4回
地域の行事への積極的な参加	各館：年2回以上	高年者：年3回 中央：年2回 北部：年6回 南部：年5回 西部：年16回 東部：年2回
【新規】運営懇談会の参加者拡大	各館：年2回以上	高年者：年2回 中央：年2回 北部：年2回 南部：年2回 西部：年2回 東部：年2回

＜評価＞

企画段階から地域の方などを巻き込んだイベントを開催することができた。また、運営懇談会には、地域の方や学校関係者、利用者など多様な方に参加していただき、各老人福祉センターの運営について幅広く意見を聞くことができた。

【高年者】

2023年度から地域の多世代交流を促進するイベントを企画・開催している。「美合マルシェ」や地元行事への参加で住民と交流を深め、施設の周知を行った。運営懇談会では「とはなす岡崎」の周知を含む意見を収集し、幅広い視点から老人福祉センターの運営に役立てた。

【中央】

11月の「声楽コンサート」で子ども参加型の発表を実施し、好評を得た。また、「折り紙の作品づくり」では、限られた時間内で作品が完成できるように取り組んだ。地域の方と交流・協力しながら、多世代の利用者層の拡大を目指していきたい。

【北部】

「いきいきサロン」や「にじっこクラブ」への参加、「水てっぽう・きたの陣」などのイベント開催を通じ、多世代交流を促進した。「将棋教室」は継続的に講座化され、世代を問わず利用が増加した。地域連携を深め、多世代施設としての認知を高め、必要とされる施設を目指していきたい。

【南部】

「子ども店長」、「よってみりん南部2024」の多世代交流イベント開催や「六西マルシェ」、「ツナグ秋まつり」、「悠紀フェスタ」などの地域行事への参加により、利用層が広がった。

また、運営懇談会の中で新企画への意見をもらい、ママさんコンテンツや大人のディスコダンスを立ち上げた。

【西部】

地域の声を受けて公民館で行事を実施し、回覧板の広告で認知度と集客向上に成功した。中学生やフリースクールの生徒が福祉体験や交流を通じて施設の役割を強化し、多世代が集まる心地のよい居場所としての役割を果たすことができた。

【東部】

岡崎東高校との関係を深め、学生が企画運営するイベントや「理科の実験教室」、「星見会」を開催した。文化祭などの学校行事への参加や運営懇談会での意見交換を通じ、多様な協力を得て、地域交流と施設の充実を図った。

イ. 老人福祉センターの多世代型地域福祉拠点への本格的移行

2026年度から老人福祉センターが多世代型地域福祉拠点へ本格的移行するに当たり、独自性をもった施設として展開するための方向性を施設長会議などにおいて検討していく。

項目	計画	実績
検討会議の実施	全体：年6回以上	年12回

＜評価＞

施設長会議や各地域の調整会議などにおいて、多世代型施設の推進に向けた検討を定期的に行なった。そのなかで、施設の愛称とロゴを定め、2025年4月から使用することになった。検討した事項を参考に、各館において様々なイベントを企画し、独自性を発揮することができた。

ウ. 来館者の満足度向上を目指した運営

来館者の満足度向上及び新規利用者の獲得を目指して、新たなイベントを企画・実施する。多世代化した利用者に対して対応ができるよう、老福会議などにおいて知識や技術の向上を図る。

項目	計画	実績
【新規】eスポーツの活用の検討・実施	各館：12月までに	高年者：年11回 ※8月から常設 中央：年2回 ※2024年3月から常設 北部：年5回 ※4月から常設 南部：年2回 ※12月から常設 西部：年2回 ※4月から常設 東部：年16回 ※8月から常設
【新規】多世代化に伴う老人福祉センター職員における知識などの向上	各館：年1回以上	高年者：年3回 中央：年1回 北部：年2回 南部：年6回 西部：年2回 東部：年7回
【新規】多世代交流施設の視察	12月までに	11月に実施

＜評価＞

多世代向けイベントやeスポーツを活用した取組みを行った。オンラインゲーム大会では、地域を超えた交流を実現できた。

また、「共生交流プラザカラット」を視察し、今後の多世代型地域福祉拠点推進の参考とした。

【高年者】

テレビゲームの常設と、それを活用したeスポーツ大会などを開催することで、多世代交流しながら楽しめるイベントを推し進めることができた。職員の知識向上を図り、子どもへの接し方やルールを共有して施設運営を充実させた。

【中央】

8月、9月にオンラインでボウリング大会を実施した。子どもと高齢者が参加し、気軽に他館の利用者と交流できる良い機会となった。また、他市の施設に視察へ行ったため、参考となる部分を検証し、今後の施設運営に役立てたい。

【北部】

8月、9月に初めて、eスポーツ大会を高年者、中央、東部で開催した。世代混合チームのボウリング大会が特に注目を集めた。「きたフェス」や「きた広場」にはMURAカフェが参加し、多くの来館者を迎えるなど成果を得た。

【南部】

「よってみりん南部2024」でのeスポーツブースの検証を経て、テレビゲームを常設したことにより、親子連れや中学生の来館が増加した。老福会議では課題共有や成功事例を基に、接遇能力向上とサービス、ルールの共通化を推進した。

【西部】

テレビゲームの常設で園児から親世代までの利用が増加した。高齢者も交流の機会を楽しみ、「壁飾りづくり」では、親子世代と高齢者が協力し合う姿が見られた。入浴者数を含む利用者数はコロナ前の水準を回復し、満足度も向上した。

【東部】

目指すべき施設像を職員で共有し、高齢者と子どもがともに楽しめる企画を模索した。「あそびたい」では、地域企業や住民を講師に招き、定期実施を推進した。イベント意識の定着には、継続的な工夫が必要と考えている。

エ. SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを活用した広報の充実

LINEやホームページなどを活用した広報を展開する。現状を把握し、その内容を検証することで、より効果的な広報につなげる。

項目	計画	実績
広報検討会などの開催 (施設長会議など)	全体：年3回以上	年3回

<評価>

LINEによる情報発信は定着し、利用者、施設の双方にとって欠かせないものとなっている。月の発信数に制限があるため、LINE登録者の増加に伴い効率的な運用が必要となった。より効果的な運用を目指して、他の媒体も含めた幅広い検討を進めていく。

オ. 老人福祉センターの在り方についての岡崎市への提案

2026年度以降の老人福祉センターの在り方について、利用者のニーズと多世代型地域福祉拠点への本格的移行を見極めながら、その存在意義を高めるような運営の方向性を検討していく。高齢サポート課総務班の次期指定管理業務における方向性の検討と併せて、老人福祉センターの在り方についての積極的な提案を行っていく。

項目	計画	実績
老人福祉センターの在り方に関する岡崎市との協議	年4回以上	年6回
【新規】次期指定管理に向けての検討と情報の共有	全体：年4回以上	年6回

<評価>

次期指定管理に関する打合せを6回行った。子育て支援事業の開始などに伴う仕様の見直しや指定管理料の積算を進め、2025年度の応募に向けた検討を行った。老人福祉センターの運用における様々な課題を共有、検討することで、継続的な運用につなげることができた。

3. デイサービスほほえみ（通所介護、短期集中型通所サービス）

（1）事業の概要

日常生活を営む上で介護を要する方や、積極的に介護予防に取り組む必要のある方を、専用の送迎車両で自宅から送迎し、入浴・排泄・食事の介助や機能訓練などの支援を行い、高齢者が住み慣れた環境で、より自立した生活を継続できるようサポートする。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
高年者デイサービスほほえみ	65.3	71.1	79.5	88.0	79.3
中央デイサービスほほえみ	78.7	79.2	82.1	88.0	82.7
北部デイサービスほほえみ	85.3	90.2	94.5	91.0	84.1
南部デイサービスほほえみ	75.9	72.2	73.0	82.0	83.0
西部デイサービスほほえみ	68.8	65.7	79.5	82.0	84.2
東部デイサービスほほえみ	85.5	87.0	79.0	87.0	87.1
平均	76.5	77.5	81.2	86.3	83.4

※東部デイサービスほほえみは、2023 年度から定員変更（25 人→30 人）を実施した。

短期集中型通所サービス（ぽじていぶ）稼働率（%）

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
高年者ぽじていぶ	30.6	39.3	56.3	55.0	75.3
中央ぽじていぶ	28.3	62.4	71.9	65.0	85.0
南部ぽじていぶ	41.7	67.1	84.9	85.0	81.5
西部ぽじていぶ	18.9	79.3	84.4	70.0	65.1
東部ぽじていぶ	34.4	49.2	58.7	60.0	70.5
平均	30.7	59.4	71.2	67.0	75.5

※一体的な事業として、「デイサービスほほえみ」のサービス区分に含める。

※南部ぽじていぶは、2022 年度から定員変更（5 人→6 人）を実施した。

※西部ぽじていぶは、2023 年 11 月から定員変更（11 人→13 人）を実施した。

（3）利用実績に対する自己評価

南部、西部、東部の 3 施設が計画稼働率を達成し、全館平均も 2023 年度を上回る実績になった。2025 年度には西部の定員を 30 人に増員予定である。自立支援型プログラムの定着により、利用者の過ごし方がより自由で活動的となり、業務効率化にも寄与した。

【高年者】

稼働率 88%には届かなかったが、新規契約数は前年比 6 件増の 37 件であった。登録者管理を

徹底し、2025年度は登録者80人の維持を目指す。「花笠音頭」の披露が機能訓練への意欲向上につながり、今後も利用者主体のサービスで満足度向上を図る。

【中央】

4月は稼働率83%でスタートし9月頃まで維持したが、入院や入所者の増加で目標未達になった。体操やテレビゲーム活用で体力支援を強化した。ぽじていぶは新規利用希望が継続し稼働率を維持することができ、卒業後は地域活動へ参加する流れが定着している。

【北部】

2024年度は感染症が4回発生するとともに、設備故障による入浴停止が2度発生し、稼働率が大きく低下した。機能訓練では地域の多数の施設でのダンス活動を継続した。2025年度は営業強化で巻き返しを図る方針である。

【南部】

備品整理とレイアウト変更によりルームスペースを拡大して自立支援を強化した。個別機能訓練のため、職員の意識改革や業務体制の見直しを行い、定期的な営業活動により稼働率上昇につなげることができた。ぽじていぶは定員増の後も動機づけがうまくいき、高稼働率を維持できた。

【西部】

順調に稼働率が増加し、多世代交流や劇の発表などにより利用満足度の向上につながった。2025年度には定員を30人に増加予定である。ぽじていぶは、自己送迎条件で定員増したが、対象者がなく稼働率の低迷の一因となった。体調不良や入院も利用者減少に影響した。

【東部】

2024年度は登録者数が安定し、受入れ調整が難しい時期もあったが、近隣のデイサービス閉鎖などにより利用者が増加した。ぽじていぶは、待機者が少なく定員割れで稼働率は伸び悩んだが、参加者には満足度の高い内容を提供できた。

(4) 重点取組事項

ア. 安定した収益確保の検討

安定した収益を確保するため、提供時間及び適正な定員の見直しを図るとともに、新たな新規契約者の獲得につなげる。また、自立支援を軸としたプログラムの提供により、特徴のある施設づくりを図り、利用者満足度及び稼働率向上につなげる。

項目	計画	実績
提供時間の延長及び定員変更に向けた検討（経営会議・施設長会議・管理者会議において）	年4回以上	年4回
事業間連携の強化 (各管理者会議の合同開催)	各館：年3回以上	高年者：年12回 中央：年12回 北部：年12回 南部：年12回 西部：年12回 東部：年12回

【新規】地域活動（美合マルシェなど）への参加	高年者：年2回以上	年2回
【新規】体力の維持・向上できるようなデイサービス提供の構築	中央：3月末までに	実施済
【新規】地域に出向いた多世代交流	北部：年4回以上	年7回
【新規】併設する老人福祉センターなどの活用（交流・行事参加）	南部：年6回以上	年9回
【新規】地域の方々と交流できる施設（矢作中学校、老人福祉センター利用者など）	西部：年4回以上	年16回
【新規】グループ活動の確立	東部：3月末までに	一部実施

＜評価＞

稼働を上昇できた西部は、安定した収益を確保するため検討を重ねた結果、2025年度は25人から30人へと定員を増員することを決定した。今後は、2024年度から提供時間を変更した高年者の検証をした上で、南部の方向性を検討していく。

【高年者】

利用者に対する「美合マルシェ」での売上金還元とノンアルコール飲料での乾杯が恒例となつた。機能訓練の一環で花笠音頭を披露し、利用者の自信とやる気向上につながった。今後も利用者主体のサービス提供で満足度向上を目指す。

【中央】

各テーブルで自主的に運動できるよう工夫し、テレビゲームを使ったボウリング大会で体力維持・向上を促進した。多職種連交流会で企画運営した「シニアディスコ」では、他施設の利用者とともに懐かしい曲でダンスを楽しみ、一体感と笑顔を生み出した。

【北部】

地域でのダンス交流で、新曲「アイドル」や「虹」を覚え、幼稚園、保育園など7か所で発表会を実施した。特に「にじの家」では反響が大きく、モチベーション向上につながった。畑でも売上が安定し、クリスマスケーキや抹茶会のお菓子を豪華にすることことができた。

【南部】

自立支援や交流を目的に、併設する老人福祉センターの多世代交流行事に参加した。8月のチャレンジ子ども店長での千本くじブース出店、12月のよってみりん南部ではダンス交流を実施した。二胡演奏会やカラオケ大会の定期行事にも参加し、南部通信やHPで魅力発信も行った。

【西部】

2年にわたり矢作中学校の家庭科授業で、多くの生徒に施設を知つてもらうことができた。老人福祉センター利用の親子をデイサービスに招き、多世代交流を進めた結果、福祉の仕事への興味を持つ方が増え、職員採用にもつながり、地域の担い手発掘に貢献することができた。

【東部】

毎日のグループ活動の定着には至らなかつたが、その都度いろいろなクラブ活動の候補となる活動を試すことができた。花づくりやしいたけ栽培など好評な活動を実施できた。2025年度に向けて畑を整備し、野菜づくりとその活用方法の検討を進める。

イ. 人材育成体制の構築

人材育成体制の構築を図り、未経験の有資格者及び無資格者の採用を推進し、福祉人材の確保へとつなげる。また、安全かつスムーズな支援を行うため、継続した介護技術指導者の育成を図る。

項目	計画	実績
【新規】OJT研修の体系づくり	9月までに	未達成
【新規】介護技術の見直し・検討・習得 (介護技術指導者が各館を巡回)	各館: 年4回以上	高年者: 年0回 中央: 年0回 北部: 年0回 南部: 年0回 西部: 年0回 東部: 年4回
【新規】職員交換研修の実施 (3日間)	年2回以上	各館: 年2回

<評価>

OJT研修の体系づくりは未達成ではあるも、外部コンサルタントを交えて、各館施設長が集まり、「事業団デイサービスのビジョンについて」検討を重ねた。

介護技術指導者研修は2人の生活相談員が受講し、生活相談員会議で、新しい介護技術のポイントの共有をすることはできたが、各館を巡回し、介護技術の見直しなどはできなかった。

現場のまとめ役である職員を対象とした年2回の交換研修は、とても有意義であり、業務改善の一助だけでなく、稼働率上昇にもつながっていると感じている。

ウ. 介護者支援サービスの新設

要介護者とその家族が安心して住み慣れた場所での生活が続けられるよう、介護負担の軽減や介護力のサポートとして、今後、若い世代の介護による離職をなくすためにも、新たな介護者支援サービスを実施するための検討を行う。実施可能なものから随時開始することで、利用者満足度の向上と新規登録者の獲得を図る。

項目	計画	実績
介護者支援サービス導入の検討 (管理者会議・生活相談員会議において)	年4回以上	年11回
新たな介護者支援サービスの実施	随時	全利用者口座振替化 中央: LINEによる連絡帳の導入

<評価>

現金又は岡崎信用金庫のみの口座振替による利用料金の收受方法を、2024年12月分から全利用者口座振替1本化にすることができた。介護者の利便性だけでなく、事務の煩雑も軽減できた。

また、独り世帯の利用者が多い中央では、遠方に暮らす家族に対し、サービスの利用状況を文面だけでなく写真などを活用し、迅速な双方向のやり取りを実現することで好評を得るとともに、紙媒体での連絡帳の持参が不要となり手荷物を減らすことにもつながった。

エ. I C T (情報通信技術) の活用

業務効率化を図るため導入した介護業務支援ソフトの未使用機能など、更なる効率化につながる機能を抽出し、試行する。

検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。また、特に若年の利用者をターゲットに利用者用のタブレットの導入に向けた検討を進めていく。

項目	計画	実績
システム活用検討会の開催 (生活相談員会議・看護師会議において)	年4回以上	年2回
新たな機能の活用	各館：随時	高年者：随時 中央：随時 北部：随時 南部：随時 西部：随時 東部：随時
【新規】利用者用タブレットの導入・検討	8月までに	中央で先行試行

<評価>

生活相談員会議を中心に業務効率化に向けた検討を進めており、毎月の会議では「業務のスリム化報告」が恒例となっている。新たな機能の活用として、今後も更なる新たな機能の活用を検討していきたい。

利用者用タブレットの導入に向け、中央でタブレットを使用してゲームアプリを先行試行した。現在は個別活動としての活用に留まっているが、今後はレクリエーションなどにも活用することで、利用者同士の交流を深めていきたい。

4. デイサービスほのぼの（認知症対応型通所介護）

（1）事業の概要

認知症のある方を対象として、日常生活を営む上で支障となる状態を改善するために日帰りで入浴・排せつ・食事などの介助や機能訓練などの支援を行い、認知症になっても住み慣れた環境で、より安定した生活を継続できるようにサポートする。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
高年者デイサービスほのぼの	23.9	23.9	67.1	70.0	60.4
中央デイサービスほのぼの	35.6	23.1	44.7	50.0	65.8
北部デイサービスほのぼの	66.2	70.4	68.0	70.0	59.0
計	41.9	39.1	59.9	63.3	61.7

（3）利用実績に対する自己評価

日々変化のある認知症の方のケアに対し、職員が同じ方向性で実施できるよう努め、2023年度に引き続き、毎月開催している「ほのぼの検討会」において、新たなプログラムや質の向上に向けた情報交換や検討を重ね、利用者一人一人に合ったプログラムの確立ができた。

【高年者】

「断らない・諦めないケア」の提供が、「ほのぼのなら安心して任せられる」になり、体験など問合せが途切れることがなかったが、目標稼働率には届かなかった。また、認知症ケアで大切な環境の一つであるルームのレイアウトは、その日ごとに徹底して整えた。

【中央】

必要な知識や技術を常に確認できるように独自マニュアルを作成した。また、2023年度から開催している認知症勉強会を定期的に行うことで、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターでの知名度が向上し、新規利用者の契約につなげることができた。

【北部】

コロナやインフルエンザの蔓延などにより、稼働率が低下したが、多世代交流や介護サービスの質を向上することで徐々に稼働率を回復することができた。今後も“積極的に出向く”多世代交流やイベントに積極的に参加していくことで、利用者・家族の信頼を得ていきたい。

（4）重点取組事項

ア. 安定した事業運営の検討

安定した収益の確保が可能な部署については、新規契約者の増加につなげるため、事業間の連携の強化を進める。一方、必要な収益の確保が困難な部署については、その在り方を検討する。

項目	計画	実績
【新規】提供時間の延長及び稼働日変更に向けた検討（経営会議・施設長会議・管理者会議において）	月1回以上	月1回 (経営会議)
事業間連携の強化 (各管理者会議の合同開催)	各館：年3回以上	高年者：年12回 中央：年12回 北部：年12回

＜評価＞

中央では、提供時間の延長及び稼働日変更に向け検討中である。3事業所共通として、多世代交流や断らない、諦めないケアの提供がケアマネジャーに浸透してきており、地域包括支援センターとも連携を深めることができた。

イ. 認知症の理解を目的とした地域連携の強化

認知症の方が地域社会において尊厳を保持しつつ、他の人と共生ができるよう、本人や家族が主体的に地域とかかわっていけるための環境づくりとして、認知症の理解を目的とした、やさしい地域づくりに向けた地域連携の強化を行う。このため、認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修の履修を推進し、専門性の高い職員の育成を図り、介護士同士が情報や意見交換、介護者の心情の共有を目的として集う場を提供する。

項目	計画	実績
地域交流の実施（老人福祉センター、地域包括支援センターとともに、認知症カフェなどを開催）	年1回以上	高年者：年2回 中央：年1回 北部：年3回
認知症サポーター養成講座の開催	年1回以上 (3事業所共催)	年1回
家族懇談会（意見交換会）の開催	各館：年1回以上	高年者：年0回 中央：年2回 北部：年1回
認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修の履修率向上	各館：1人	高年者：1人 中央：1人 北部：1人

＜評価＞

実践者研修履修後、現場でのフィードバックを行うことで、全職員の認知症対応力の向上につながった。また、若年性認知症の方の利用に伴い、中央では職員間のディスカッションを継続している。3事業所共催で梅園小学校6年生児童に「認知症サポーター養成講座」を実施した。

ウ. I C T（情報通信技術）の活用

業務効率化を図るために導入した介護業務支援ソフトの未使用機能など、更なる効率化につながる機能を抽出し、試行する。検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。

項目	計画	実績
システム活用検討会の開催 (生活相談員会議・看護師会議において)	年4回以上	年2回
新たな機能の活用	各館：随時	高年者：随時 中央：随時 北部：随時

<評価>

生活相談員会議を中心に業務効率化に向けた検討を進め、毎月の会議では「業務のスリム化報告」が恒例となった。新たな機能の活用として、今後も更なる新たな機能の活用を検討していきたい。

5. ヘルパーステーション岡福

(訪問介護（高齢者）、居宅介護・重度訪問介護（障がい児・者）、産前産後ホームヘルプサービス)

(1) 事業の概要

(訪問介護（高齢者）、居宅介護・重度訪問介護（障がい児・者）)

介護を必要としている方の自宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの介護や、調理、洗濯、掃除などの家事、生活に関する相談や助言などの支援をする。

(産前産後ホームヘルプサービス)

出産前や出産後間もない時期に、体調がすぐれず、援助を必要としながらも、日中家族からの支援が受けられない方の自宅を訪問し、家事や育児、相談や助言などの支援をする。

(2) 利用実績

延訪問時間数（時間）

サービス区分 (種別)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
ヘルパーステーション岡福 (高齢者)	8,091	7,677	8,718	8,000	9,106
ヘルパーステーション岡福 (障がい児・者)	2,603	2,233	2,235	2,730	1,852
ヘルパーステーション岡福 (産前産後ホームヘルプ)	670	382	349	540	107
計	11,364	10,292	11,259	11,270	11,065

(3) 利用実績に対する自己評価

利用時間全体は 11,065 時間で計画未達成だった。介護保険サービスは計画比で 1,000 時間多く達成したが、障がい児・者や産前産後サービスは、新規契約が少なく未達成だった。登録ヘルパーは 7 人採用できたが、勤務時間が短いため担当調整が難航し、依頼を断ることもあった。

(4) 重点取組事項

ア. 職員雇用の強化

現在のサービス提供の維持、また、新たなサービス提供の受入れ、並びにきめ細やかな介護支援を行うため、登録ヘルパーの雇用を確保する。高齢サポート課総務班や総務課と連携し、地域へ職員募集の情報提供を行うなど、職員雇用の強化を図る。

項目	計画	実績
【新規】職員採用へ特化したホームページの充実	3 月までに	10 月に採用周知用案内紙を作成
【新規】採用に向けての情報発信	年 4 回以上	年 4 回
カムバック研修の実施	年 1 回	年 1 回

＜評価＞

ホームページの充実については、レイアウトは決め、より見やすいものになるよう、引き続き検討をすすめていく。情報発信は、職員が Canva (デザインツール) 研修を受け、周知活動用の案内を作成し、地域福祉センターで情報発信を行うことで周知活動に努めた。

イ. 人材育成の強化

サービス種類に限られることなく対応ができる職員を増やし、より専門的知識や技術を向上できるように職場内研修を強化する。2023 年度もコロナ蔓延時以外は毎月実施できたが、より専門的な知識を得るために、他部署や専門職の協力、研修用映像資料などにより、障がい福祉事業や産前産後サービスの対応についての具体的、専門的な研修の機会を設ける。

項目	計画	実績
法人内登録ヘルパー研修（介護技術向上）の充実	年 12 回以上	年 12 回
専門的知識向上にむけて、有資格者や映像コンテンツを使用した勉強会の開催	年 2 回以上	年 20 回
勤続年数に合わせた研修計画を立て、個々に合った研修の受講	年 1 回以上	年 1 回

＜評価＞

登録ヘルパー向けに月 2 回の研修を実施し、2024 年度は福祉用具専門相談員を講師として招き、福祉用具の使用方法も学ぶことができた。また、経験年数に応じた個別研修も行い、目標以上の研修を実施して職員全体の業務の質向上を図った。

ウ. I C T (情報通信技術) の活用

業務効率化、職員間のより詳細な利用者情報の共有、正確な事務連絡を図るため、ほのぼのシステム、新たなツールを使用し、効率化につながる機能を抽出し試行する。また、検討会を開催し、効果のある機能を検証し、事業全体で活用する。更に、個々の職員間に差が出ないよう、業務遂行能力の均一化・平準化を図るため、日頃から職員同士の技術交流に努める。

項目	計画	実績
【新規】連絡ツールの活用・検討	年 4 回以上	年 4 回

＜評価＞

個人情報漏洩防止のため、連絡ツールの検討を行い、サービス提供責任者と登録ヘルパー間で利用者情報の共有方法を見直した。また、既存ソフトの機能を活用し、訪問指示やお知らせ管理機能を用いることで職員間の事務連絡が円滑に行えるようになった。

6. 養護老人ホーム

(1) 事業の概要

65歳以上で環境上の理由及び経済的な理由により、自宅での生活が困難と判断された方について、岡崎市が措置により入所を決定する。入所された方の自立及び社会復帰を目指し、個々の事情に寄り添いながら生活の援助を行う。

(2) 利用実績

在籍者数各月計（人）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
措置入所	605	510	553	600	529

延べ利用日数（日）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
短期保護	779	888	972	1,095	763

(3) 利用実績に対する自己評価

措置入所者数は、年度当初に6人退所者が集中し、年度後半に6人入所ため、通年すると減少し目標に及ばなかった。短期保護利用者は0人からのスタートで、前半は低調であった。夏以降は回復したものの、通年すると前年比-209日と大きな利用者減少となった。

(4) 重点取組事項

ア. 事業継続のための基盤づくり

BCP（事業継続計画）は2024年4月から義務化されている。当施設においては既に作成し、訓練も実施しているが、BCPは「策定して終わり」ではなく、様々な環境の変化に柔軟性を保ちながら継続的に改善、運用していくなければならない。義務化への対応はもちろんであるが、自然災害、感染症それぞれの計画に対して、職員が、この取組みを長く続けられるような仕組みづくりを行う。

項目	計画	実績
【新規】現行BCP計画の見直し、改定	年2回以上	年2回
【新規】訓練及び研修の3か年計画を策定	12月までに	5月に計画作成済み

＜評価＞

感染症対策と災害対策の計画を作成し、訓練と研修を実施した。防災対策では外部講師の研修と避難訓練後の反省をもとに、入所者と職員が一緒に検討し防災対策を強化することができた。

感染症対策はフレイル予防との両立を図り、コロナ発生時に感染対策しながら、日常生活の維持ができた。

イ. 社会復帰に向けた支援の実施

地域移行が可能な入所者は移行後、介護サービス、医療サービスやインフォーマルサービスなどが必要となることが多いため、地域包括支援センターと連携を図りながら、こうした資源への結び付けを行い安定的な地域移行を目指す。また、在宅生活が困難な入所者に対しては施設内において、伴走型支援を行うとともに、地域活動参加を通じて社会生活上の自立促進を目指した支援を行う。

項目	計画	実績
【新規】退所時におけるカンファレンスの開催	年1回以上	年2回
地域活動への参加	年3回10人以上	年15回 63人

<評価>

地域生活への移行者はなかったが、末期がん発見後、医療的ケアが必要な入所者が関係機関とのカンファレンスを経て退所した。これにより施設内での医療ケアが課題となった。また、子ども食堂での草刈りや野菜寄付、地域のグラウンドゴルフへの参加など、地域との交流を深めた。

ウ. 施設の在り方の検討（個室化含む）

地域包括ケアシステムの確立が目指されるなかで、様々な種類の高齢者の住まいが整備されつつある。一方で、多額の借金を抱えた身寄りのない高齢者や家庭内トラブルを抱えた高齢者、ホームレスや精神疾患を有する高齢者など多様な生活課題を抱え、行き場のない処遇困難な高齢者は増える傾向にある。当施設においても、昨今の入所者の傾向として、身寄りがなく多額の借金を抱え、身辺自立が困難な高齢者が増えており、支援の困難さが増している。新しい時代の価値観のなかで、改めて現在の施設課題を抽出し、個室化も含め、これから養護老人ホームの在り方や果たすべき役割、機能について検討していく。

項目	計画	実績
個室化に向けた検討	年3回以上	年3回(11月 12月 1月)
【新規】新たな課題の抽出、検討会	12月まで1回以上	年2回(6月・12月)
報告書作成	2月までに	2月に報告書を作成

<評価>

岡崎市長寿課との協議で養護老人ホームの課題を共有した。また個室化の約1か月の試行とアンケート調査を実施し、近隣市の運営状況も参考に、現状と課題を整理し課内で共有した。今後も関係機関と協議を継続していく。

＜公益事業＞

7. 居宅介護支援事業所

(1) 事業の概要

介護を必要とされる方が、自宅で必要なサービスを適切に利用できるよう、本人の心身の状態や生活環境、本人や家族のニーズに基づき、ケアプランを作成する。主治医やサービス提供事業所、その他関係機関がスムーズに協働できるよう、連絡・調整を行う。

(2) 利用実績

ケアプラン作成件数（件）

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
高年者居宅介護支援事業所	2,083	2,139	2,140	2,100	2,237
中央居宅介護支援事業所	1,680	1,676	1,628	1,680	1,722
北部居宅介護支援事業所	1,571	1,671	1,626	1,680	1,618
南部居宅介護支援事業所	1,516	1,525	1,582	1,680	1,727
西部居宅介護支援事業所	1,512	1,594	1,619	1,680	1,719
東部居宅介護支援事業所	1,720	1,896	1,964	2,100	2,242
計	10,082	10,501	10,559	10,920	11,265

予防ケアプラン受託件数（件）

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
高年者居宅介護支援事業所	230	222	203	120	218
中央居宅介護支援事業所	200	155	169	96	197
北部居宅介護支援事業所	160	131	118	96	112
南部居宅介護支援事業所	169	156	193	96	194
西部居宅介護支援事業所	154	172	151	96	115
東部居宅介護支援事業所	192	209	296	120	291
計	1,105	1,045	1,130	624	1,127

※予防ケアプランは、地域包括支援センターが主に作成し、居宅介護支援事業所では、地域包括支援センターで担当できない要介護者のケアプラン作成を主に担当している。

(3) 利用実績に対する自己評価

2024 年度の介護報酬改定で担当件数上限が引き上げられたことで新規受入れを積極的に実施した。高年者、東部は計画を 100 件以上上回り、北部も異動の影響を受けつつ下半期に体制を整え件数を増加することができた。今後も地域包括支援センターや近隣病院などと連携しながら作成件数の更なる拡大を図る。

【高年者】

ケアプラン、予防ケアプランの目標件数は達成した。職員の体調不良による人員不足や依頼抹消の影響で新規受入れは最小限にとどまったが、事業所のチームワークと意欲は高く、2025年度に向けて引き続き取り組んでいく。

【中央】

月遅れなどにより件数にばらつきはあったが、平均して事業計画の140件以上を維持できた。地域包括支援センターや病院などとの連携に時間を要するケースも多かったが、各職員が目標となる実績35件以上を意識し、新規受入れを行ったことで安定した件数確保につながった。

【北部】

管理者の退職で受入れ件数が伸び悩んだが、下半期から積極的に新規受入れを実施した。地域の保育園や学校との交流行事に参加し、利用者や住民の声を直接聞き取ることができた。また、地域包括支援センターや地元医療機関と協力することで受入れ件数の確保に努めた。

【南部】

常勤4人体制になったが新人育成が遅れ、受入れ体制が整わない中でサービス利用につながらないことも多く件数の伸びは鈍化した。但し、近隣地域包括支援センターや病院からの要請は受けることで特定事業所加算Ⅱによる収益は増加した。

【西部】

年度当初は、人事異動による引継ぎのため件数は伸び悩んだが、夏頃より件数の増加が軌道に乗り、右肩上がりで年間目標件数を上回ることができた。また、認知症状の方が増えてきており、デイサービス利用者が増加傾向であった。

【東部】

これまで東部圏域を中心としていたが、額田圏域にも範囲を広げて新規の受入れを実施した。また、各ケアマネジャーが件数管理を意識し、積極的に新規受入れを行った結果、当初の目標件数を大幅に上回ることができた。

(4) 重点取組事項

ア. 自立支援に資する質の高いケアマネジメントの実施

自立支援・重度化防止の推進の観点から、利用者の尊厳の保持や自立支援に資する質の高いケアマネジメントを実施するため、地域包括ケアシステムにおける多職種による自立支援を目的としたコミュニティケア会議に参加する。

項目	計画	実績
コミュニケーション会議などへの参加	各館：年2回以上	各館：年2回

＜評価＞

事例提供を通じて多職種、多機関と地域課題を検討し、新たな視点を発見した。これにより、支援やケアの内容を振り返り、利用者の自立支援に向けて地域の集いの場や社会資源の活用について情報共有を行い視野を広げることができた。

イ. 複合化・複雑化する支援ニーズに対応する支援力の強化

複合化・複雑化する支援ニーズに対し、質の高い支援を行うため、多機関との協力・連携を行うことで、地域にある社会資源を把握するとともに、より多くの事例を共有することにより支援を強化する。

項目	計画	実績
事例検討会などの開催	全館：年1回以上 各館：(他事業所向け、 自事業所向け)各年1 回以上	全館：年1回 各館：年2回

<評価>

地域全体のケアマネジメント向上のため、他法人の居宅介護支援事業所と事例検討会を実施した。高齢者虐待や複雑化したケース、介護保険制度と他制度の関連について学び、報酬改定の要点も共有し、理解を深めることができた。

【高年者】

2024年度介護報酬改定の勉強会を全館で実施し、改正点と対応方法を学習した。また、地域包括支援センターと「高齢者虐待」の勉強会を開催し、事業所向けには業務効率化と運営基準について再確認する機会を提供した。

【中央】

他法人と共同で「身元保証制度と後見制度」の勉強会を実施し、参加者同士で積極的な意見交換を行った。また、事業所内では易怒性の高い（怒りっぽい）利用者や介護者への対応に関する虐待事例を検討し、今後の支援に活かせるよう話し合いを行った。

【北部】

さくら地域包括支援センターの協力のもと「高齢者虐待防止法」の理解を深める研修会を開催した。また、「きた会」での意見交換を通じて、地域全体のケアマネジメント向上に寄与した。

【南部】

他事業所との事例検討会で家族の意向が異なるケースや障がい者手帳取得について意見交換を実施した。自事業所では新人職員がケース提示を行い、多職種連携の重要性に気づく機会となつた。

【西部】

他法人とケアマネジャー勉強会を開催し、役割の線引きや成年後見制度、終活支援について共通認識を共有した。自事業所では事例検討を行い、インフォーマルサービス活用について意見を集約し支援に活かした。

【東部】

事例検討会では、新人ケアマネジャーの悩みを皆で共有、明確化し、解決への糸口とアプローチ方法を考えケースの前進につなげた。他事業所との勉強会では、感染症対策をテーマに訪問看護師などによる講義や、意見交換を行い実践的な知識や知恵を得ることができた。

ウ. I C T (情報通信技術) の活用

より一層の業務効率化を図るため、2019年度に導入した介護業務支援ソフトを再確認し、ツールや未使用機能など、効率化につながる機能を抽出し、試行する。また、パソコンの持ち出しについて、リスク対策や活用の仕方など情報共有するため、検討会を開催する。更に、個々の職員間に差が出ないよう、業務遂行能力の均一化・平準化を図るため、日頃から職員同士の技術交流に努める。

項目	計画	実績
介護業務支援ソフト活用検討会の実施	全体：年4回以上	全体：年4回
【新規】モバイル端末利用の対策・活用の検討会議	全体：年4回以上	全体：年4回

<評価>

モバイル端末活用に関する会議を実施した上で、職員が訪問時にモバイル端末を活用した。地域差や運用課題はあるが、業務効率化のため今後も活用方法を検討していきたい。年末年始の連絡対応検証も行い、今後の業務改善に活かしていく。

エ. 地域との連携強化

深刻な人手不足と制度改正の影響により、一定数のサービスの確保も難しくなっている。利用者の生活を支えるために、地域づくりや街づくりに生かす視点を持ち、ケアマネジャーの情報を発信する。

項目	計画	実績
【新規】インフォーマルサービス（地域の居場所やボランティアなど）を蓄積し、利用者支援に活用	各館：年1回	各館：年1回

<評価>

各居宅介護支援事業所で地域のインフォーマルサービス情報を収集し共有した。地域住民との交流やイベント参加により高齢者の社会参加を促進し、活動性向上につながった。フォーマルサービス（介護保険サービス）と連携し、ニーズに応じた様々なサービスを提供できた。

オ. 事業間連携の強化

事業間で、利用者の多様なニーズに応えるための情報を共有し、包括的な支援を実施していくために、連絡会議を開催する。

項目	計画	実績
【新規】介護保険制度改定後の事業間での共有会議	全体：年2回以上	全体：年2回

<評価>

介護報酬改定の勉強会後、加算について情報を整理し、理解を深めることができた。デイサービスと入浴加算や運営指導後の情報共有を行い、日々の業務見直しにつながった。

8. 地域包括支援センター

(1) 事業の概要

地域住民の保健・医療の向上と福祉の増進を包括的に支援するために、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を一体的に実施する。

(2) 利用実績

相談件数（件）

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
高年者地域包括支援センター	13,720	15,317	17,207	15,000	17,427
ふじ地域包括支援センター	10,453	10,677	18,202	14,500	18,906
中央地域包括支援センター	10,144	11,372	13,186	12,500	13,483
北部地域包括支援センター	11,760	12,334	16,158	15,000	14,771
南部地域包括支援センター	15,407	14,276	14,977	15,000	16,023
西部地域包括支援センター	14,736	16,976	20,376	16,800	20,653
東部地域包括支援センター	18,786	15,873	22,245	19,200	20,339
計	95,006	96,825	122,351	108,000	121,602

※相談件数は、国に報告する岡崎市の評価指標とする。

(3) 利用実績に対する自己評価

高齢者単独世帯や夫婦のみ世帯の増加及び経済的困難、虐待などこれらの要素を複合化したケースが相次ぎ、相談件数は増加している。多機関と連携しながら、継続的に関わるケースも多く、困難ケースとしてケアマネジャーの後方支援も行っている。

【高年者】

医療機関からの新規介護認定申請が増加したが、ケアマネジャー探しが難航し、認定結果まで地域包括支援センターがサービス調整し直営で対応することが多かった。複合的課題を抱える相談も継続的に寄せられ、年間を通じて支援しているケースが増加した。

【ふじ】

高齢者人口の増加により新規相談が増加した。家族課題や虐待相談が増え、他機関と連携して支援するとともに独居高齢者、終末期や在宅生活困難なケースでは、地域資源を活用し解決を図った。

【中央】

要支援認定者のケアプランを直営で担当し件数が増加した。ケアマネジャーから虐待ケースや多重課題の相談が増加するなど、年間を通して後方支援を実施し、医療連携が必要なケースや退院支援も増加している。

【北部】

高齢者単身世帯、集合住宅に住んでいる方の困難事例が多く見られたが、その都度、関係機関と連携を密にとり、より迅速に対応し、チームとして課題解決に向け、取り組むことができた。

直営でのケアプラン作成件数も年々増加していることが、相談業務を圧迫している一因となっている。

【南部】

生活困窮や家族課題、虐待ケースの相談件数が増加し、関係機関と連携し対応した。予防プランの委託が難しく直営が増加する中、職員の休業などにより個々の業務量が増加している。

【西部】

2024年度も相談件数が増加した。介護保険の新規申請相談が急増し、認定後は直営で対応、受け持ち件数が増加した。月間件数は1,000件から2,000件超まで変動あり、時期により差がある。

【東部】

新規相談件数が増加し、貧困家庭や虐待、近隣トラブルなどの困難ケースも増加した。基幹型地域包括支援センターや関係機関と連携して対応している。居宅介護支援事業所の閉鎖やケアマネジャー辞職で予防プランの直営件数が増えている。

(4) 重点取組事項

ア. 地域包括ケアシステムの実現に向けた取組みの推進

団塊の世代が75歳以上になる2025年を目指しに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう自立支援、重度化防止、医療との連携を図るとともに、認知症高齢者を支えられる地域づくりなど、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組みを推進する。

項目	計画	実績
【新規】地域住民発信の「やりたい企画」のイベントを開催	高年者：年3回以上	年3回
【新規】地域にある店舗などを拠点としたサロンの開催	中央：年3回以上	年4回
【新規】地域づくりの推進と深化。(サロンなどを活用した相談体制の構築)	北部：年4回以上	年4回
六ツ美オレンジプロジェクトを通じた認知症に理解のある地域づくり	南部：9月までに	年13回
【新規】認知症当事者が交流できる居場所づくりに向けた話し合い	南部：年6回	年6回
防災会議の支援・開催	西部：年6回	年7回
【新規】認知症当事者と家族の居場所づくりにつながる催しの開催	東部：年6回以上	年12回
【新規】近隣事業者と予防教室などを開催	ふじ：年3回	年6回

＜評価＞

地域のつながりについて、課題を整理しながら、それぞれの地域の実情に合った地域づくりを行った。

【高年者】

新農福連携やスマホ教室、ごまんぞく体操などのイベントを年7回実施した。また、地域住民の「やりたい企画」を実現し、話し合いを重ねた上で実践した。半分以上の活動は現在も地域住民導で継続されている。

【ふじ】

家族介護者向け教室では、食事、排泄、住まいに関する内容を近隣事業所の協力で開催した。また、市政だよりで広報することで定員を超える申し込みがあり、参加者同士で悩みを共有するなど介護者が気軽に相談できる場を作ることができた。

【中央】

地域の店舗を拠点にゲームを通じてコミュニケーションを深め、生活の不安や介護相談を本音で話せる雰囲気を作った。更に地域主催のサロンにも月1回参加し、住民との交流の機会を設けた。

【北部】

地域の喫茶店でサロンや家族会を開催し、地域住民の課題把握と解決に努めた。愛知医科大学メディカルセンターの喫茶室でも家族会を実施し、多職種と家庭の困りごとを共有した。

【南部】

2024年度は通年で認知症啓発を実施した。オレンジ広場を年4回出張開催し、地域に広く周知することができた。初の「オレンジでGO！！」も行い、多くの人に認知症について発信でき、大きな成果となった。

【西部】

避難行動支援者計画書の作成に向け地域で会議を組織し、矢作西、東学区で作成が進んだ。今後は、地域の機関長が集まる機会において、地域に合った会議や企画を実施していく。

【東部】

認知症の当事者・介護者の居場所づくりとして始めた「ほっこりcafé」は月1回の開催で定着し、介護者の居場所の一つとすることことができた。雰囲気も良くなり、今後の継続を望む声が多く寄せられている。

イ. 世代や属性を超えた相談体制の強化

8050問題やダブルケア、生活困窮、ひきこもり、ヤングケアラーなど、世帯単位で複合化・複雑化した課題が増加する傾向にある。世代や属性を超えた方の包括的な相談を受ける「まちサポ」の周知を進め、既存の縦割り支援では補いきれない課題を多機関で連携できるよう、より多くの事例に接することにより、支援力を強化する。

項目	計画	実績
【新規】困難事例・多職種連携の検討会の開催	全体：年7回以上 各館：年3回以上	全体：年12回 各館：年3回

【新規】多職種と課題解決に向けたケース検討会議	高年者：年3回以上 西部：年2回以上	高年者：年3回 西部：年12回
【新規】地域住民などと課題解決に向けたケース検討会議	中央：年5回 ふじ：年6回以上	中央：年5回 ふじ：年6回
複合的課題をもったケースについて、関係機関などとの検討会、交流会を開催	北部：年2回以上	年7回
【新規】お散歩bingo協力事業者を交えた異業種交流会	南部：年1回	年1回
【新規】分野を超えた多職種との交流会及び勉強会の開催	東部：年2回以上	年2回

<評価>

支援困難事例や虐待のケースについて、他機関連携や支援方針、チームの役割分担などを話し合うことでチーム力を向上し、個々のスキルアップにもつなげている。また、地域の声に耳を傾け、協力しながら話し合いや交流会を開催することができた。

【高年者】

虐待や生活困窮など複合課題の相談が多く寄せられ、関係機関と連携し継続支援を実施した。ケアマネジャー交流会では、事例をもとに解決に向けた話し合いを行った。

【ふじ】

民生委員との交流会や勉強会を通じて介護保険の理解を深め、課題の共有と連携強化を図った。五本松地区では2023年に発生した浸水被害を踏まえ、個別避難計画に必要な情報について話し合いを実施した。

【中央】

事例検討会は計画通り実施し、他機関や地域住民との情報交換、意見交換を通して視野を広げることができた。地域住民からの反応もよく、自分自身のこととして考えるためにも、今後も継続してほしいとの意見が多かった。

【北部】

母子家庭の課題解決に向け、小学校や民生委員らと検討会を実施した。登校困難な児童への同行支援など新たな取組みを行い、地域住民へ地域包括支援センターの存在意義を示すことができた。

【南部】

お散歩bingoは4年目を迎え、広く地域に認知されている。協力事業者は福祉関係以外にも多岐にわたっており、地域の見守りの重要性を理解してもらうために認知症研修を開催した。参加者それぞれの立場から意見を得て、有意義な交流会となった。

【西部】

支援困難ケースが増え、認知症疾患センターや若年性認知症支援センター、会社の総務などとの会議を実施した。多世代家族支援では、学校や保健所、児童相談所と連携して実施し、ケアマネジャーと医療機関、後見センターとの個別会議も多数開催した。

【東部】

民生委員とケアマネジャーの交流会や生活困窮者の担当などの他職種と交流会を開催することができた。それぞれの専門職種の役割を学び、関わる機会を得ることで、今後の業務つながる貴重な機会となった。

ウ. 居場所や交流の場所づくりの構築

少子高齢社会のなかで、次世代の担い手の育成も課題となっている。世代や属性を超えて地域住民が交流できる場や機会を生み出すため、仕組みづくりや仕掛けを行い、多世代交流を行う。

項目	計画	実績
【新規】学校や地域の方などと、検討段階から行う多世代交流の開催	高年者：年3回以上 ふじ：年1回以上	高年者：年3回 ふじ：年2回
【新規】学校や地域の方と、地域福祉センター共催の多世代交流の企画・開催	中央：年3回 南部：年2回 西部：年2回以上	中央：年8回 南部：年5回 西部：年4回
【新規】地域福祉センターを拠点とし、地域の子どもや住民が主体となれるイベントの企画と開催	北部：年2回以上 東部：年2回以上	北部：年2回 東部：年2回

<評価>

地域の事業所にも協力を得ながら、年齢に関係なく誰もが参加できる活動や交流会を開催することができた。地域コミュニティを支える人材不足は、多くの地域で聞かれるため、発掘する視点を持ちながら、今後も多世代が自主的に参加できるような取組みを行っていく。

【高年者】

ちびっこ交流会や新農福連携など多世代交流を開催した。中学生を中心に地元住民とともに避難訓練を行う中学校を舞台に、ファーストミッションを使用した防災訓練を実施した。世代を超えて談笑される姿や、開催後は参加者同士が挨拶を交わす関係となっている。

【ふじ】

上地学区の「墓じまい」で地域と終活を検討し、世代間で意見交換を行った。竜南中学校の防災ワークショップでは学校、住民、地域包括支援センターが協力した。また、たけのこクラブの夏休みイベントでは、子どもたちが高齢者体験をし、高齢者への理解を深めた。

【中央】

e スポーツを3回、中央～く（中央＋ウォーク）を2回、防災イベントや焼き芋パーティー、マーラーカオづくりを1回ずつ実施した。地域や老人福祉センターと共に開催し、予定以上の回数を開催することができた。小学生と高齢者が一緒に楽しむことで、老人福祉センターの周知につながり、その後は日常的に来所する方も増加した。

【北部】

夏には地域住民と協力し竹水でっぽう作成を行い、デイサービスの中庭で「竹水でっぽう合戦」を楽しんだ。冬には「きた広場～チャレンジこども店長～」を開催し、地域の子どもたちが出店やダンスを披露するなど、盛大なイベントを実施した。

【南部】

4月に地域活動応援相談会を開催し、コロナで停滞していた地域サロンや老人クラブの活動再開に向けた相談に対応した。地域役員が他団体や個人とつながるきっかけを作り、地域活動が活発化するなど2025年度の活動につながる成果が得られ、継続開催を望む声が多数寄せられた。

【西部】

8月に防災フェス、12月におはぎづくりのイベントを実施した。防災イベントは多くの方に参加いただき、また、矢作中学校との交流授業では中学生との交流が進み、認知症サポーター活動やセンターの周知活動を通じて、高齢者との交流を深めることができた。

【東部】

東部マルシェや福祉ラボなど地域福祉センターにおいて、地域住民や子どもに向けたイベントの企画、開催に携わった。山中集いを考える会においては、山中学区住民との話し合いを重ね、地域の方たちの健康づくりや介護予防に役立てていただくため、ウォーキングイベントの開催を行った。

エ. 人材育成の強化・生産性の向上

様々な専門職や異なる経験年数の職員全員が、一つのチームとしてそれぞれの役割を果たし、機能できるよう、実践的な知識と経験を身に付ける。また、想像力や発想力を高めるため、他地域包括支援センターでの活動を共有する機会を作り、勉強会を行う

項目	計画	実績
【新規】中堅職員・新人職員の勉強会の開催	全体：年4回	全体：年8回
課題目標を明らかにしたOJTの実施	各館：11月までに	各館：9月に実施

<評価>

新人研修では、職員としての関わり方や接遇を学び、地域包括支援センターマニュアル作成にも新人職員の意見を反映させた。中堅研修ではプレゼン方法を学び、管理者は後方支援で指導者スキルが向上した。経験年数に応じて個々の課題や目標を明確化し、ともに成長する取組みを行った。

【高年者】

毎月のミーティングで知識の共有を行い、各自がアウトプットした。毎朝のミーティングでは進行中のケースについて情報共有し、地域包括支援センターの役割を意識した助言提案を全員で実施するなど一人一人が発言しやすい雰囲気づくりを大切にした。

【ふじ】

朝のミーティングで新規相談の共有と支援方針を確認し、必要に応じて助言・指導を実施した。経験の浅い職員の相談技術向上を図り、指導者側も知識を再確認した。計画実施を通じて職員の自信や達成感を育んだ。

【中央】

月1回程度のミーティングを実施した。地域包括支援センター業務を初めて経験する職員がいたため、各職員の役割分担を確認して、各職員の業務の進捗状況把握を行った。各職員が意見を

出し合い、1つのチームとして業務遂行できるように取り組んだ。

【北部】

月1回の包括ミーティングで困難ケースを把握、検討し、朝のミーティングで情報共有を行うなどチーム体制を強化した。対応困難なケースには2人対応を実施し、新人職員には先輩職員が同行するなどOJTで手本を示した。

【南部】

虐待や支援困難ケースについては、ケース発生時に朝のミーティングで情報共有を行い、課題の整理や支援の方向性の共有を図った。地域づくりについては月に1回のミーティングの中で話し合い、お互いの意見を尊重することで想像力や発想力を高めることにつながった。

【西部】

新人職員にはテーマ別勉強会を実施し、他施設職員との交流も行った。部署内では個別面談で目標設定をし、35～45件の対応ができるスキル向上が実現できた。また、年度末に負担状況や指導が必要な部分について面談を実施した。

【東部】

新規採用職員や3年未満の経験が浅い職員を中心に、内部の研修や外部の新人研修に積極的に参加するなどスキルアップを図った。包括職員同士の交流の機会も活用し、幅広く学びを得る機会となった。

オ. 情報発信力の強化

地域包括支援センターの周知のため、紙媒体だけでなくWeb媒体も利用しながら、より多くの方に向けた情報発信を行う。

項目	計画	実績
情報発信方法の検討会の開催	各館：年6回以上	各館：年6回
ホームページやSNSを利用した地域に向けての情報発信	各館：2月までに	各館：随時、実施

＜評価＞

若い世代にも地域包括支援センターのことを知ってもらうため、継続的にイベントの告知やリアルタイムに発信を行った。若い世代の方は、Instagramを見たと声を掛けてくださる方が多かった。今後多くの人が目に留まるように、目的や対象者によって柔軟に対応していく。

9. 要介護認定調査事業

(1) 事業の概要

保険者（市町村）から委託を受けて、本人や家族から心身の状態の聞き取りを行い、「どの程度の介護を受けているか」、「どのくらいの介護が必要か」について調査する。

(2) 利用実績

調査件数（件）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
要介護認定調査事業	798	476	735	720	736

(3) 利用実績に対する自己評価

新人職員が業務に慣れないことや職員の体調不良が重なり、月によって受託件数が大きく違うが、後半は、徐々に実績を上げるように努め、計画以上に達することができた。

(4) 重点取組事項

ア. 事業の在り方の検討

近年の厳しい収支状況を踏まえ、事業の在り方について岡崎市と協議する。

項目	計画	実績
事業の在り方について岡崎市と協議	8月までに	6月に実施

＜評価＞

6月に岡崎市と受託件数について協議した。職員体制も落ち着いているため、2025年度は、収支バランスの取れた安定した事業が展開できるようにしていく。

10. 年金者住宅ゆとりの里（住宅型有料老人ホーム）

（1）事業の概要

60歳以上の方を入居対象とし、食事の提供や24時間体制の安否確認のほか、必要に応じた生活援助や緊急時の対応、季節ごとの行事やレクリエーションを提供する。また、介護が必要になった場合は、ケアマネジャーにつなぎ、訪問介護や通所介護などの外部サービスを利用し、入居生活を安心して継続できるように支援する。

（2）利用実績

入居室数各月計（室）※全月満室=420

入居区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
入居金償却方式（旧契約）	256	214	160	132	129
家賃方式（新契約）	162	204	239	288	267
合計	418	418	399	420	396

（3）利用実績に対する自己評価

家賃方式（新契約）の件数が予定を下回ったが、2023年度比で28件の増加となった。A・Bタイプともに待機者がいるが、リフォームに時間を要し、また、退去も続いたため満室には至らなかった。今後も空室が出ないよう取り組んでいく。

（4）重点取組事項

ア. 施設の在り方の検討

今後の運営に関し、料金形態の見直し、存続可能な施設なのか検討し、快適な施設を今後も維持するため、施設修繕計画を検討・策定するとともに、今後の在り方についての検討会を開催する。また、入居者が感じる問題点や不安要素にもできる限り対応する。

項目	計画	実績
在り方検討会の開催	年4回以上	年1回
施設運営計画の策定	9月までに	未策定

＜評価＞

2023年度の会議内容を職員間で検討・共有し、運営継続の妥当性を確認した。入居者が安心して生活できるよう丁寧な説明を行い、今後の入居希望者への対応も継続的な課題とした。施設の使用方法については養護老人ホームの改修と併せ、岡崎市と協議を続けていく。

イ. 健康維持と生きがいの強化

定期体操は、岡崎ごまんぞく体操の要素を取り入れ、理学療法士による評価や指導のもと、週1回を継続する。また、高年者センター岡崎や地域包括支援センターで行われるイベントや教室に積極的に参加をし、多世代交流、地域交流への協力を行う。

項目	計画	実績
岡崎ごまんぞく体操の実施	週 1 回	週 1 回
【新規】多世代交流、地域交流への積極的な参加	年 4 回以上	年 4 回

<評価>

岡崎ごまんぞく体操のゆとりの里バージョン「おげんき体操」を実施し、老人福祉センターでの多世代交流などほとんどのイベントに入居者が参加することができた。今後も入居者の体調に配慮しながら、生活に楽しみや潤いを提供できるよう取り組んでいく。

【3】障がいサポート課

1. 障がいサポート課総務班

(1) 事業の概要

課内の庶務的な事務を行うとともに、各事業を統括する。

(2) 重点取組事項

ア. 施設運営システムの導入

事務効率向上及びサービス向上のために、子ども分野において施設運営システムを段階的に導入する。

項目	計画	実績
【新規】一部施設で導入	9月までに	未実施
【新規】運用マニュアルの作成	3月までに	未実施

<評価>

専門職会議（児童発達支援管理責任者）や他法人への視察も踏まえ、導入を検討したが、保護者との連絡ツールの見直しを優先的に取り組むこととしたため、施設運営システムの導入は2025年度以降に持ち越すこととした。なお、保護者との連絡ツールはLINEとし、導入支援を行った。

イ. 2024年度法改正への対応

法改正に伴い、各種マニュアルの策定など運営基準への追加が推測される。一元的に対応をし、課内の事務効率化を図る。

項目	計画	実績
【新規】運営基準追加への対応	3月までに	対象事案なし

<評価>

法改正に伴う各種マニュアル策定などの運営基準への追加はなかった。岡崎市又は愛知県による各施設への運営指導や監査に全て参加し、指摘事項などを共有し、運営改善に努めた。

ウ. 事務効率化の推進

課内の事務効率化を推進する。

項目	計画	実績
各施設の要望調査	7月までに	5月に実施
事務効率化の具体策実施	3月までに	通年で実施

<評価>

課内では、岡崎市への各種届出書の提出や施設の負担軽減のために総務班が事務業務を担ったり、施設業務に当たったりすることで各施設の運営に寄与した。また、法人全体の各種様式や取組みについても施設の意見を踏まえ、提案した。

＜社会福祉事業＞

2. 希望の家（就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型）

（1）事業の概要

（就労移行支援）

就労を希望する 18 歳以上の障がいのある方に、生産活動や職場体験などの機会を提供して、必要な知識の習得や能力向上のための訓練、就労に関する相談や支援、就労後の職場定着のためのサポートなどを行う。

（就労定着支援）

就労移行支援などをを利用して通常の事業所に雇用された方の就労の継続を図るため、企業や障がい福祉サービス事業所、医療機関などと連携をとり、雇用により生じる問題に関する相談、指導及び助言を行う。

（就労継続支援B型）

一般就労が難しい 18 歳以上の障がいのある方に、生産活動などの機会の提供、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

（2）利用実績

稼働率（%）（2023 年度に定員変更）

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
就労移行支援	103.0	110.3	151.6	100.0	96.0
就労継続支援 B 型	106.0	101.1	110.1	100.0	94.1

就労定着支援件数（件）

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
就労定着支援	27	25	9	24	3

※主たる事業に付随する事業として就労移行支援のサービス区分に含める。

（3）利用実績に対する自己評価

いずれの事業も計画数値には届かなかった。2023年度に定員変更を行い、確実に新規利用者と契約できており、利用者数は増えている。就労定着支援については、就職された方が安定して雇用継続できており、支援を必要とする場面が少なく件数が増えなかった。

（4）重点取組事項

ア. 就職者の輩出及び新規利用者の獲得

（就労移行支援）

就職のための実習先を増やす。また、トライアル雇用を企業などへ紹介して利用者にマッチした就労先を見出し、就職者を輩出する。また、実績を内外にアピールして多くの新規利用者を獲得する。

項目	計画	実績
就職者の輩出	年4人以上	年6人
新規利用者の獲得	年4人以上	年8人

<評価>

就職者数は年6人であり、この内4人は10月1日までに就職しているため2025年度の基本報酬単位に反映される。新規利用者は8人であり、このうち4人は2025年3月に特別支援学校などを卒業した新卒者である。

イ. 工賃の向上、生活支援の充実

(就労継続支援B型)

新規開拓を含め、請負作業を精査する。必要に応じて、単価や增量の交渉を行う。また、身体障がいや高齢などで、日常生活能力の低い利用者へ自身で清潔を保持できるよう支援を行う。

項目	計画	実績
作業工賃の向上	月平均15,000円以上	月平均13,834円
【新規】多目的トイレの活用	1日2人以上	1日5人以上

<評価>

作業工賃は月平均13,834円であった。請負収入の多くを占める車部品組立ての作業が企業の都合により別工場に移ったため大きく減少した。新規開拓を強化したが、目標達成には至らなかった。また、多目的トイレの活用については、常時5人以上が使用している。

ウ. 施設サービスと地域の社会資源情報の共有

近年岡崎市内で、他事業所によるグループホームが増加している。特に必要と思われる家族には相談支援事業所と連絡を密にして、内容を紹介、入居を勧める。その他、モニタリングや保護者ミーティングでも、最新の情報を共有して、地域のなかで充実した生活ができるよう支援をする。

項目	計画	実績
保護者ミーティングの実施	年3回以上	年6回
【新規】グループホーム入居と送迎対象者	年2人以上	年2人

<評価>

保護者ミーティングは偶数月の第2金曜日に行った。施設での支援内容、行事や将来のことなどについて、保護者と職員間で話し合うことができた。グループホームは2人が入居し、送迎対象者は4人増加した。

3. のぞみの家（就労継続支援B型、生活介護）

（1）事業の概要

（就労継続支援B型）

一般就労が難しい 18 歳以上の主に知的障がいのある方に、生産活動などの機会の提供、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

（生活介護）

18 歳以上の主に知的障がいのある方に、日常生活の支援や創作的活動・生産活動などの機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
就労継続支援 B 型	114.7	123.1	123.4	100.0	122.4
生活介護	87.3	88.9	100.9	100.0	99.2

（3）利用実績に対する自己評価

就労継続支援 B 型は、上半期は体調不良や通所拒否の方が多く稼働率も低調だった。下半期は、個別送迎を強化し、短時間の利用を粘り強く呼びかけ、稼働率を伸ばすことができた。生活介護は、通所の不安定な方が数人おり計画には届かなかった。

（4）重点取組事項

ア. 作業工賃の向上、新規利用者の獲得

（就労継続支援 B 型）

新規開拓の請負作業を含め、内容を精査し、可能であれば単価や作業の増量を交渉する。また、施設外就労・支援を充実させることで新規対象者を増やす。

請負作業のメニューが豊富であること、施設外就労・支援をアピールして短時間や週数回の利用者を受け入れる。

項目	計画	実績
工賃向上	月平均 18,000 円以上	月平均 21,522 円
新規利用者の獲得	年 2 人以上	年 3 人

＜評価＞

作業工賃は、主力の請負作業（車部品）で単価交渉を行い増額していただくことができた。その他、施設外就労・支援も好調であった。新規利用者は、希望の家就労移行支援から 2 人、新規利用者 1 人の合計 3 人であった。

イ. 主体性の強化とボランティアの活用

(生活介護)

利用者がどのような活動をしたいのか、利用者が主体となって内容を決定する。

コロナ禍において、ボランティアの受入れを中止してきたが、創意的な活動が行えるよう再開する。

項目	計画	実績
利用者ミーティングの開催	月1回以上	月1回
【新規】ボランティアの活用	月1回以上	月1回

<評価>

利用者ミーティングを毎月行い、利用者からの人気が高い外出行事などを次月の活動に組み込んだ。ボランティアの活用も毎月行い、折り紙やハーモニカ演奏、新規のマジック、クラウン（ピエロ）にお越しいただき、利用者も興味を持って参加できた。

ウ. 施設サービス及び地域の社会資源情報の共有

近年岡崎市内で、他事業所によるグループホームが増加している。特に必要と思われる家族には相談支援事業所と連絡を密にして、内容を紹介、入居を勧める。その他、モニタリングや保護者会でも、最新の情報を共有して、地域のなかで充実した生活ができるよう支援をする。

項目	計画	実績
保護者会の開催	年3回以上	年6回
【新規】グループホーム入居と送迎対象者	年2人以上	年1人

<評価>

保護者会は偶数月の第4金曜日に行った。施設での支援内容、行事や将来のことなどについて、保護者と職員間で話し合うことができた。グループホームは1人入居し、1人が入居予定となり、送迎は3人増加した。

4. そだちの家（生活介護）

（1）事業の概要

18歳以上の主に知的障がいのある方に、日常生活の支援、創作活動、生産活動、身体機能の向上などを通して、日常生活を充実するためのサービスを提供する。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
生活介護	87.4	81.9	83.7	90.0	88.3

（3）利用実績に対する自己評価

年度当初に特別支援学校高等部の卒業生4人を受け入れたが、ご本人やご家庭の事情などによる退所が4人あり、目標を達成できなかった。他施設との併用利用者の積極的な受入れや年度途中にも新規利用者1人の受入れを行い、2023年度と比較すると4.6%増加することができた。

（4）重点取組事項

ア. 強度行動障がい者への支援の強化

強度行動障がいの利用者の方が安定して穏やかに生活ができるよう、強度行動障害支援者養成研修を修了した職員を配置し、専門性の高い支援計画に基づき、支援を実施する。

項目	計画	実績
支援計画書の作成	6月までに	4月中に作成
支援手順書の追加作成	年5人以上	年10人

<評価>

個別支援計画書の様式を一新し、短期・長期目標達成のために健康、生活、行動などのカテゴリ別に細かな支援内容を盛り込み作成した。支援手順書については、5月中に10人の追加作成を行い、合わせて20人の利用者を対象に支援手順書に沿った支援を行った。

イ. 加算収入増加のための研修受講

強度行動障がいの利用者が増加傾向にあるため、強度行動障害支援者養成研修（基礎及び実践）を受講し技術を身につけるとともに加算収入の増加を目指す。

項目	計画	実績
強度行動障害支援者養成研修（実践）受講	6月までに1人	0人
強度行動障害支援者養成研修（基礎）受講	8月までに1人	4人

<評価>

2024年4月から重度支援加算の算定要件が変わり、基礎研修修了者が生活支援員のうち20%以上必要となったため、基礎研修を優先して受講した。研修修了者が増え、強度行動障がい者への理解や適切な支援に力を入れることができた。

ウ. 実習生受入れの強化

特別支援学校高等部3年生及び1、2年生の実習も受け入れる。また、学生以外の体験・見学も積極的に受け入れる。

項目	計画	実績
実習生の受入れ	年10回以上	年24回実施

<評価>

実習、体験も含め特別支援学校の学生22人、在宅1人、他事業所1人の受入れを行った。そのうち在宅の方を2024年8月から、他事業所の方を2025年4月からの利用につなげることができた。

エ. プログラム活動の充実

リトミック及び屋内外での運動プログラムを導入し、利用者の身体機能の維持向上と情緒の安定を図る。

項目	計画	実績
【新規】リトミックの実施	月1回以上	月1回実施
【新規】運動プログラムの実施	月1回以上	月1回実施

<評価>

リトミックについては、講師を招いて月1回実施した。曲に合わせて体を動かす、歌う、演奏などを行い、音楽と触れ合う楽しい時間を提供した。また、運動プログラムでは、エアポリン、サーキット、トンネルくぐり、大玉転がし、ボール投げ、水遊びなどを屋外で月1回実施した。

5. にじの家（生活介護、日中一時支援）

（1）事業の概要

（生活介護）

18歳以上の主に身体と知的に障がいのある方に、入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活の支援、創作的活動・生産活動などの機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

（日中一時支援）

小学生以上の主に身体障がいのある方に、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
生活介護	94.7	91.6	93.6	100.0	89.8
日中一時支援	43.7	48.9	49.9	52.0	42.7

（3）利用実績に対する自己評価

（生活介護）

感染症や持病などによるお休みからの復帰が早期にできず、利用再開が遅くなる利用者が多かったことで計画数値を達成することができなかった。スポット利用の呼びかけを継続して実施し、LINEなどでも情報発信を徹底したが、2023年度と比較すると3.8%減少した。

（日中一時）

新規契約が2件あった。医療的ケア利用日（火、木、土曜日）に多くの利用希望があり、事前に利用日の調整を行ったが、当日の体調不良により休まれる方が多く、計画数値を達成することができなかった。

（4）重点取組事項

ア. サービス内容の見直し

新規利用者で送迎や入浴の希望があるが、提供が難しくなっている。送迎コースの調整や利用者個々の入浴回数を見直し、公平にサービスを提供できるように家族及び各関係機関と調整を行う。

項目	計画	実績
【新規】サービス内容調整案の作成	9月までに	9月に作成
【新規】利用サービスの調整	3月までに	3月に完了

＜評価＞

新規利用者を4人受け入れたため、現利用者の送迎や入浴希望の確認を行い、送迎コースの見直しを行った。また、相談支援事業所と情報共有を行い、既存サービスの調整を依頼した。今後も定期的に検証を行う。

イ. 支援体制の構築

利用者の高齢化による日々の健康チェックや突発的なケガなど医療的な処置が増えている。にじの家看護師が希望の家、のぞみの家、そだちの家利用者の健康状態を確認し、情報共有することで安心して通所できる体制を構築する。

項目	計画	実績
看護師による巡回	月 4回以上	年 113回
勉強会の実施	年 2回以上	年 3回

<評価>

利用者が安心して過ごせるように看護師による巡回を行った。利用者の健康状態を各施設の支援員と情報共有し体制を整えることができた。また、手洗いやノロウイルス対策など感染症予防の勉強会を実施し、感染予防に努めた。

ウ. 新規利用者獲得に向けた体制づくり

岡崎特別支援学校進路担当の方と情報共有を行い、生徒の利用体験を実施することでスムーズに受入れができるように体制を整える。また、日中一時支援で定期的な利用を勧める。

項目	計画	実績
岡崎特別支援学校との情報共有	月 1回以上	年 12回
利用体験受入れ	年 3人以上	年 4人

<評価>

岡崎特別支援学校進路担当の方と情報共有を行い、利用希望を踏まえ受入れの日程調整を行った。また、利用体験では、安心して過ごせるように事前に1日のスケジュールなどの説明を丁寧に実施した。

エ. 意思決定支援の推進

行事や活動など利用者のやりたいことや思いを汲み取り、個別支援計画を作成する。

項目	計画	実績
意思決定に基づいた個別支援計画の作成	6か月に1回	年 2回
個々の希望による外出活動の実施	対象者 10人以上	年 12人

<評価>

年2回ご家族同席によるモニタリングを実施し、利用者が希望する支援について本人の意思に基づいて計画作成を行った。また、個々の希望で行きたい場所（スーパー、飲食店、衣料品店）を聞き取り、外出活動支援を実施した。

6. 友愛の家（地域活動支援センター）

（1）事業の概要

障がいのある方を対象に、教養や健康の維持向上のための各種講座、創作的活動や生産活動の機会、地域交流の場を提供する。

（2）利用実績

延べ利用者数（人）

利用者区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
来館者	65,463	69,618	76,013	78,000	73,065
講座利用者	7,833	10,091	10,742	11,300	9,887

（3）利用実績に対する自己評価

新規講座やイベントを 13 種開催した。多数の参加者を得ることができたものもあったが、想定を下回るものもあった。定期講座において年度途中でキャンセルされた方が多く、その都度講座利用者を募集したが、応募が少なかったことも利用者数が伸びなかつた要因となった。

（4）重点取組事項

ア. 新規講座の開催

利用者のニーズを踏まえ、新規講座やイベントを企画、開催する。

項目	計画	実績
新規講座、イベントなどの開催	年 15 種類以上	年 15 種類

＜評価＞

ニーズの多かったヨガ、カラオケ、制作などをテーマに企画、開催した。いずれの講座・イベントも好評で、新たな利用者の増加にもつなげることができた。

イ. キャッシュレス決済の導入

キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上を図る。

項目	計画	実績
【新規】キャッシュレス決済の導入	6 月までに	9 月に導入

＜評価＞

導入時に不具合があり、計画を達成することができなかつた。導入後はPRに努めたが、利用者は少なく、平均して月 2 回程度の利用にとどまつた。

ウ. LINE 活用の強化

LINE を活用して貸館の利用を促す。貸館の空き情報や活用の仕方などを紹介し、貸館の利用率の向上を図る。

項目	計画	実績
L I N Eを活用した貸館の周知	年50回以上	年2回

<評価>

イベントや講座の周知を重視することとしたため、貸館に特化した周知は少なかった。L I N E全体では年間164回発信した。

エ. 利用登録者の増

イベント開催や広報活動をすることで利用登録者の増加を図る。

項目	計画	実績
利用者登録を250人以上	3月までに	131人

<評価>

イベント開催や広報活動に積極的に取り組んだが、利用登録者の増加には期待以上にはつながらなかった。今後は認知度を上げるためのPR活動により注力し、利用登録者数の増加に努める。

7. 福祉の村相談支援事業所

(1) 事業の概要

障がいのある方や家族・関係者からの地域での生活・福祉に関する相談を行う。また、障がい福祉サービスや障がい児通所サービスなどの利用のための情報提供や利用計画の作成、サービス支給決定後の継続支援・連絡調整などを行う。

(2) 利用実績

計画書作成件数（件）

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
相談支援	3,821	3,948	3,874	4,020	3,231

(3) 利用実績に対する自己評価

児童発達支援センターむつみ内に従たる事業所を開所し、ケース移管を行ったため、計画数値は未達成となっているが、合算すると2023年度と大きく相違はない。未就学・就学児の件数は比較的安定しているため、委託相談支援の担当地区内における成人ケースの件数を拡充したい。

(4) 重点取組事項

ア. 関係機関との連携強化

本人を中心に、保育・教育・サービス提供事業者及び行政機関とネットワークを構築し、同じ方向性・統一性をもって円滑な支援ができるようにする。また、障がいのある方のニーズを把握するため、当事者団体（保護者）と意見交換を積極的に行う。

項目	計画	実績
こども発達センターと地域の保育・教育機関のネットワーク構築を目的とした打合せ及び会議への参加	月1回以上	月1回
【新規】保護者向け勉強会・事業所見学会開催に向けた検討・実施計画の作成	10月までに	10月までに実施
【新規】保護者向け勉強会・事業所見学会の開催	年1回以上	年1回

<評価>

愛知教育大学付属特別支援学校評議員会への出席、こども発達センターなどでのネットワーク構築を目的とした会議に定期的に参加することで、対象児の支援や地域での課題や目的を共有することができた。また、こども発達支援センター保護者会での勉強会も開催した。

イ. 安定した相談支援体制の構築及び支援力の強化

2024 年度に新たに開設される「こども発達支援センターむつみ」内に分室を設置し、南部地域の利用者が相談しやすい環境とする。友愛の家内にある福祉の村相談支援事業所とこども発達支援センター、こども発達支援センターむつみの分室が、同等の支援の提供をするため協力・連携

して安定した相談支援体制を構築する。

項目	計画	実績
【新規】福祉の村相談支援事業所と分室で 合同の事例検討会の実施	月 1 回以上	月 1 回

<評価>

毎月、福祉の村、こども発達支援センター分室、こども発達支援センターむつみ分室職員での合同職員会議を開催した。全体での方針や支援状況を共有することで、全事業所で共通した支援を提供することができた。

8. こども発達支援センター（児童発達支援センター、岡崎市療育的支援、日中一時支援、保育所等訪問支援）

（1）事業の概要

（児童発達支援センター）

未就学の心身の発達に心配のある子又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

（岡崎市療育的支援事業）

就園前で発達に心配のある実施年度における満3歳になる子（2歳児）と保護者などに対し、小集団において発達の遅れや発達の特性への気づきや理解を支援し、迅速に適切な支援機関に結びつける。

（日中一時支援）

単独通所を利用している児童の保護者のうち、両親ともに平日常勤で勤務している方が仕事と療育利用の両立をしやすくするために、療育開始前後の時間帯に児童の預かり、見守りを行う。（保育所等訪問）

保育所や幼稚園などに在籍している障がいのある児童が、集団生活のなかで安心して過ごせるように、保護者や訪問先の担当職員に専門的な助言や支援を行う。

（2）利用実績

児童発達支援センター稼働率（%）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
児童発達支援	平日 103.6	平日 100.0	平日 107.0	平日 100.0	平日 103.3
	土曜 30.6	土曜 39.0	土曜 51.0	土曜 43.6	土曜 62.8
	全体 91.6	全体 91.0	全体 98.5	全体 91.5	97.1

岡崎市療育的支援（人）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
児童発達支援	549	544	600	650	693

日中一時支援稼働率（%）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
児童発達支援（※）	77.5	32.9	53.5	50.0	76.3

※主たる事業に付随する事業として児童発達支援センターのサービス区分に含める。

保育所等訪問件数（件）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
保育所等訪問	182	197	192	197	430

(3) 利用実績に対する自己評価

全ての事業で計画達成することができた。主事業である児童発達支援センターは下半期に利用が増え、高い稼働率となった。日中一時支援は共働きしている保護者からのニーズに応えたことで、大幅に利用が増加した。保育所等訪問は、新たに週5日支援を必要とする方と契約したことにより大幅に件数が増加した。

(4) 重点取組事項

ア. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

(児童発達支援)

こども発達支援センター・単独通所（こども発達支援センターむつみ）・並行通園（すだち・つむぎ）など法人内児童発達支援の質や業務水準の統一を図り、どの事業所においても信頼され安心して利用していただけるサービスを目指す。

項目	計画	実績
児童発達支援事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年5回

<評価>

専門職会議（児童発達支援管理責任者）やオンライン会議で各施設の現状と課題を共有し、個別支援計画書の様式を統一するなどの業務水準の統一を図ることができた。

イ. こども発達支援センターむつみとの連携

こども発達支援センター単独通所（わかば）と単独通所（むつみ）において、療育・支援の方向性の統一や活動プログラム、行事の実施などサービスの質の統一を図り、安心して利用していただけるサービスの提供を目指す。

項目	計画	実績
【新規】オンラインなどを活用した情報共有・会議	2か月に1回以上	年6回

<評価>

オンラインによる情報共有、会議を定例的に実施し、ほかにも日常的に情報共有を行い、方向性の統一を図った。また、地域での中核的な役割を担う機関として、地域の事業者向けの研修を共同開催した。

ウ. 施設運営システムの試行・導入

利用者サービス管理、家族への情報発信、業務の負担軽減などを目的に施設運営システムHUGの試行・導入を図る。

項目	計画	実績
【新規】施設運営システムHUGの試行・導入	9月までに	未実施

<評価>

専門職会議（児童発達支援管理責任者）や他法人への視察も踏まえ、導入を検討したが、保護者との連絡ツールの見直しを優先的に取り組むこととしたため、施設運営システムの導入は2025

年度以降に持ち越すこととした。なお、保護者との連絡ツールはL I N Eとし、導入支援を行った。

エ. 職員の資質向上のための取組み

職員の育成・資質の向上を目指し、法人内及び市内公立保育園その他市外施設への交換研修を実施する。

また、看護師・作業療法士・言語聴覚士・心理職など専門職員による勉強会を実施する。

項目	計画	実績
法人内児童発達支援事業所への交換研修の実施	年6回以上	年6回
市内公立保育園、市外施設への交換研修の実施	年10回以上	年18回
【新規】専門職員による勉強会の実施	年4回以上	年5回

<評価>

法人内交流研修では、支援方法の統一や拡充に、他事業所との交流研修では新たな知識やプログラムを習得し合うことができた。専門職員による勉強会は他事業所にも周知し、「食事について」や「感染症について」などをテーマに開催し、職員の資質向上を図った。

9. こども支援センターすだち（児童発達支援、放課後等デイサービス）

（1）事業の概要

（児童発達支援）

未就学の心身の発達に心配のある子又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

（放課後等デイサービス）

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外活動などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
児童発達支援	96.0	109.3	113.0	100.0	113.5
放課後等デイサービス	114.1	110.5	117.3	100.0	119.6

（3）利用実績に対する自己評価

（児童発達支援）

体調不良によるキャンセルが相次ぎ稼働率が低い時期もあったが、計画数値を上回ることができた。年度途中で契約終了されるケースもあるため、その都度新たな利用者と契約することで稼働率の維持に努める。

（放課後等デイサービス）

登録者数を増やすことで、年間を通して高い稼働率が維持できた。今後も登録者数の維持などを徹底し、稼働率の維持向上に努める。

（4）重点取組事項

ア. 将来的な就労にむけた技術取得とコミュニケーション支援のための機器の導入

（放課後等デイサービス）

就労の幅を広げるために、高校生を対象に個別活動の時間内で文字入力作業などのパソコン技術を取得するための取組みを行う。小学生、中学生に対してはコミュニケーション支援のために i Pad を導入する。

項目	計画	実績
【新規】個別活動にパソコンの導入	6月までに	6月に導入
【新規】i Pad の導入（利用者用）	6月までに	6月に導入

＜評価＞

個別活動にパソコンを導入してタイピングなどを実施した。また、i Pad の使用については、文字の読み書きの練習や余暇に用いることで充実した時間を過ごしていただくことにつながった。

イ. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

(児童発達支援)

こども発達支援センター・単独通所（こども発達支援センターむつみ）・並行通園（すだち・つむぎ）など法人内児童発達支援の質や業務水準の統一を図り、どの事業所においても信頼され安心して利用していただけるサービスを目指す。

(放課後等デイサービス)

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あずき・みどり・ほたる・つむぎ・むつみ）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足していただける支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
児童発達支援事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年5回
放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年9回

<評価>

児童発達支援では、専門職会議（児童発達支援管理責任者）やオンライン会議で各施設の現状と課題を共有し、個別支援計画書の様式を統一するなど業務水準の統一を図ることができた。

放課後等デイサービスでは支援内容などを共有し、協力体制の構築にもつなげることができた。

ウ. 児童の移行支援の強化

法人内の連携を強化し、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援をスムーズにすることを目的に、法人内のサービス提供事業所で体験利用を実施する。

項目	計画	実績
生活介護・就労支援事業所の体験利用	年5回以上	年15回

<評価>

福祉の村の成人施設で活動や作業を体験することで、就労に必要なスキルや一日の過ごし方を確認することができた。また、卒業した利用者の中には希望の家、のぞみの家に移行をしていただいた方も計3人おり、切れ目のない支援を行うことができた。

エ. 機能訓練担当職員（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など）の有効活用

機能訓練担当職員は1施設に1人程度配置のため、様々な職種が全施設をカバーできるように助言や情報共有するための応援の場を設けることで放課後等デイサービス部門全体の専門性を向上させる。

項目	計画	実績
機能訓練担当職員の他施設応援	月に2日程度	年10日

<評価>

機能訓練担当職員が他施設に出向き、利用者の特性及び支援の課題に対して、専門的な視点から助言や情報共有ができた。今後も機能訓練担当職員間の連携を保ち、放課後等デイサービス事業全体の専門性を向上させていく。

10. こども支援センターワン（児童発達支援、放課後等デイサービス）

（1）事業の概要

（児童発達支援）

未就学の心身の発達に心配のある子又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

（放課後等デイサービス）

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外活動などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
児童発達支援	—	—	111.3	100.0	106.4
放課後等デイサービス	—	—	111.8	100.0	111.8

（3）利用実績に対する自己評価

（児童発達支援）

2023年度よりも稼働率が減少した原因是、年度途中で契約終了されるケースの際にスムーズに新たな利用者と契約ができなかったことである。今後は早めに新たな利用者と契約し、稼働率の向上に努める。

（放課後等デイサービス）

2023年度と同等の稼働率であったが、休みを見込んで登録者数をもう少し増やすことができた。今後は登録者数の維持などを徹底し、稼働率の維持向上に努める。

（4）重点取組事項

ア. 多世代・地域交流の推進

（放課後等デイサービス）

多世代・地域交流の機会を提供する活動内容を作成して実施する。実施する際には、地域の関係機関と連絡・連携を図りながら進める。

項目	計画	実績
【新規】多世代・地域交流の活動プログラムを実施	年3回以上	年3回

＜評価＞

地域福祉センターへ行き、高齢者を中心とする多世代の方々と一緒に活動を行い、交流を図った。利用者が制作したプレゼントを渡す場面では、大いに喜んでくださり、親睦を深める良い機会とすることができた。

イ. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

(児童発達支援)

こども発達支援センター・単独通所（こども発達支援センターむつみ）・並行通園（すだち・つむぎ）など法人内児童発達支援の質や業務水準の統一を図り、どの事業所においても信頼され安心して利用していただけるサービスを目指す。

(放課後等デイサービス)

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あずき・みどり・ほたる・つむぎ・むつみ）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足していただける支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
児童発達支援事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年5回
放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年9回

<評価>

児童発達支援では、専門職会議（児童発達支援管理責任者）やオンライン会議で各施設の現状と課題を共有し、個別支援計画書の様式を統一するなど業務水準の統一を図ることができた。放課後等デイサービスでは支援内容などを共有し、協力体制の構築にもつなげることができた。

ウ. 児童の移行支援の強化

法人内の連携を強化し、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援をスムーズにすることを目的に、法人内のサービス提供事業所で体験利用を実施する。

項目	計画	実績
生活介護・就労支援事業所の体験利用	年5回以上	年3回

<評価>

福祉の村の成人施設で活動や作業を体験することで、就労に必要なスキルや一日の過ごし方を確認することができた。また、保護者が児童の将来のライフステージを具体的にイメージしていく機会にもなった。

エ. 機能訓練担当職員（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など）の有効活用

機能訓練担当職員は1施設に1人程度配置のため、様々な職種が全施設をカバーできるように助言や情報共有するための応援の場を設けることで放課後等デイサービス部門全体の専門性を向上させる。

項目	計画	実績
機能訓練担当職員の他施設応援	月に2日程度	年10日

<評価>

機能訓練担当職員が他施設に出向き、利用者の特性及び支援の課題に対して、専門的な視点から助言や情報共有ができた。今後も機能訓練担当職員間の連携を保ち、放課後等デイサービス事業全体の専門性を向上させていく。

11. 【新規】こども発達支援センターむつみ（児童発達支援センター、日中一時支援、相談支援、放課後等デイサービス）

※2024年4月開設

（1）事業の概要

（児童発達支援センター）

未就学の心身の発達に心配のある子又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

（日中一時支援）

単独通所を利用している児童の保護者のうち、両親ともに平日常勤で勤務している方が仕事と療育利用の両立をしやすくするために、療育開始前後の時間帯に児童の預かり、見守りを行う。（相談支援）

障がいのある方や家族・関係者からの地域での生活・福祉に関する相談を行う。また、障がい福祉サービスや障がい児通所サービスなどの利用のための情報提供や利用計画の作成、サービス支給決定後の継続支援・連絡調整などを行う。

（放課後等デイサービス）

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外活動などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

（2）利用実績

児童発達支援センター稼働率（%）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
児童発達支援	—	—	—	100.0	98.8

日中一時支援稼働率（%）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
児童発達支援（※）	—	—	—	50.0	50.0

※主たる事業に付随する事業として児童発達支援センターのサービス区分に含める。

相談支援計画書作成件数（件）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
相談支援	—	—	—	780	570

放課後等デイサービス稼働率（%）

サービス区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				計画	実績
放課後等デイサービス	—	—	—	100.0	115.0

(3) 利用実績に対する自己評価

(児童発達支援センター)

計画数値を達成することができなかった。上半期の稼働率が低かったため関係機関との連携を強化し、新規利用者の契約を積極的に行った。下半期には稼働率は大きく伸びたが達成には至らなかった。

(日中一時支援)

計画数値を達成することができた。就労している保護者に安心して利用できる環境を今後も提供していく。

(相談支援)

福祉の村相談支援事業所の従たる事業所として開所したため、児童発達支援センターむつみ内分室のみでは計画数値は未達成となっているが、福祉の村相談支援事業所と合算すると2023年度と大きく相違はない。

(放課後等デイサービス事業)

敷地内の園庭で遊べる環境が好評であり年度途中の契約者も増えた。また、土曜日の利用者数が少なかったため、利用日の調整を行ったことで計画数値を達成することができた。

(4) 重点取組事項

ア. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

(児童発達支援)

こども発達支援センター・単独通所（こども発達支援センターむつみ）・並行通園（すだち・つむぎ）など法人内児童発達支援の質や業務水準の統一を図り、どの事業所においても信頼され安心して利用していただけるサービスを目指す。

項目	計画	実績
児童発達支援事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年5回

<評価>

専門職会議（児童発達支援管理責任者）やオンライン会議で各施設の現状と課題を共有し、個別支援計画書の様式を統一するなど業務水準の統一を図ることができた。

イ. 関係機関との連携強化

(相談支援)

本人を中心に、保育・教育・サービス提供事業者及び行政機関とネットワークを構築し、同じ方向性・統一性をもって円滑な支援ができるようにする。また、障がいのある方のニーズを把握するため、当事者団体（保護者）と意見交換を積極的に行い地域に密着した支援を行う。

項目	計画	実績
担当地域のケース移管及びネットワーク構築を目的とした周知活動	月1回以上	月1回
保護者向け勉強会・事業所見学会開催に向けた検討・実施計画の作成	10月までに	10月までに実施
保護者向け勉強会・事業所見学会の開催	年1回以上	年1回

＜評価＞

福祉の村相談支援事業所から南部地域におけるケースの移管を順次実施することで利便性を図ることができ、保護者の負担軽減につながった。また、こども発達支援センターむつみ保護者会での勉強会を開催した。

ウ. 安定した相談支援体制の構築及び支援力の強化

福祉の村相談支援事業所と法人内2か所の相談支援事業所を運営することとなる。そのため、同等の支援の提供をするため協力・連携し、全体の支援強化を図り、安定した相談支援体制を構築する。

項目	計画	実績
相談支援事業所むつみと福祉の村相談支援事業所合同の職員会議・事例検討会の実施	月1回以上	月1回

＜評価＞

毎月、福祉の村、こども発達支援センター分室、こども発達支援センターむつみ分室職員での合同職員会議を開催した。全体での方針や支援状況を共有することで、全事業所で共通した支援を提供することができた。

エ. 職員研修の充実

相談支援事業所の資質向上のため研修会に参加し、人材育成を行う。

項目	計画	実績
研修会の参加	年5回以上	年6回

＜評価＞

愛知県精神障害者支援の障害特性と支援技術を学ぶ研修、愛知県高次脳機能障害支援養成研修（基礎・実践）などに参加し、事業所内の相談支援体制の強化を図ることができた。下半期は、担当地区周辺の通所事業所への事業所訪問を積極的に行った。

オ. 多世代・地域交流の推進

（放課後等デイサービス）

多世代・地域交流の機会を提供する活動内容を作成して実施する。実施する際には、地域の関係機関と連絡・連携を図りながら進める。

項目	計画	実績
【新規】多世代・地域交流の活動プログラムを実施	年3回以上	年3回

＜評価＞

地域福祉センターへ行き、高齢者を中心とする多世代の方々と一緒に活動を行い、交流を図った。利用者が制作したプレゼントを渡す場面では、大いに喜んでくださり、親睦を深める良い機会とすることことができた。

カ. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あづき・みどり・ほたる・つむぎ・むつみ）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足していただける支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年9回

<評価>

定期的に管理者会議を行い、支援内容やそれぞれの事業所での取組みを共有し、調整することで業務水準の統一を図った。また、互いの状況を把握しやすくなり、協力体制の構築にもつなげることができた。

キ. 児童の移行支援の強化

法人内の連携を強化し、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援をスムーズにすることを目的に、法人内のサービス提供事業所で体験利用を実施する。

項目	計画	実績
生活介護・就労支援事業所の体験利用	年5回以上	年5回

<評価>

福祉の村の成人施設で活動や作業を体験することで、就労に必要なスキルや一日の過ごし方を確認することができた。また、保護者が児童の将来のライフステージを具体的にイメージしていく機会にもなった。

ク. 機能訓練担当職員（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など）の有効活用

機能訓練担当職員は1施設に1人程度配置のため、様々な職種が全施設をカバーできるように助言や情報共有するための応援の場を設けることで放課後等デイサービス部門全体の専門性を向上させる。

項目	計画	実績
機能訓練担当職員の他施設応援	月に2日程度	年6日

<評価>

機能訓練担当職員が他施設に出向き、利用者の特性及び支援の課題に対して、専門的な視点から助言や情報共有ができた。今後も機能訓練担当職員間の連携を保ち、放課後等デイサービス事業全体の専門性を向上させていく。

＜公益事業＞

12. みのりの家（短期入所・自立生活訓練、日中一時支援）

（1）事業の概要

（短期入所・自立生活訓練）

一時的に家族による世話を受けられない障がいのある方に、短期間の宿泊ができる場を提供し、入浴、排泄、食事などの援助をする。

（日中一時支援）

小学生以上の主に知的障がいのある方に、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
短期入所	94.4	95.5	99.4	100.0	102.5
日中一時支援	100.0	95.6	102.1	98.0	102.5

（3）利用実績に対する自己評価

短期入所については、健康診断書の提出を廃止することで利用しやすい環境を整えることができた。また、短期入所、日中一時支援ともに、キャンセルの連絡があった時に速やかに補充を行ったことで、計画を上回ることができた。

（4）重点取組事項

ア. 身体障がい児・者の利用者増

身体障がい児・者の利用率が低いため、利用を促進し、保護者の方のレスパイドの時間を確保する。重度の身体障がい児・者に対応できるように職員体制と備品を整える。

項目	計画	実績
身体障がい児・者の利用回数	年 30 回以上	年 64 回

＜評価＞

介護用入浴いすを整えた上で、にじの家の利用者にパンフレットを配付するなどの広報を行った。利用日程編成時に身体障がい児・者の利用を積極的に受け入れた結果、64回の利用があり、2023 年度と比較して重度の身体障がい児・者の利用率が 2 % 増加した。

イ. 宿直専門職員の確保

短期入所利用者の利用時間に合わせた宿直専門職員を新たに雇用する。利用状況に応じた勤務体制に移行し、運営の安定化を推進する。

項目	計画	実績
【新規】宿直専門職員勤務の実施	5 月までに	9 月

<評価>

2024年度当初から募集を行い、8月に応募があり9月からの雇用開始につながった。また、平行して宿直専門職員の業務を見直したことで運営の安定化を図ることができた。

13. 法人後見事業

(1) 事業の概要

事業団が成年後見人、保佐人又は補助人になり、親族などが個人で成年後見人などに就任した場合と同様に、判断能力が不十分な方の保護・支援を行う。本人に代わって預貯金の管理や、福祉サービスの利用に係る契約行為、不利益な契約をした際の取消しの手続きなど、権利保護の支援を行う。

(2) 利用実績

契約者数各月計（人）

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
法人後見	120	114	102	96	96

(3) 利用実績に対する自己評価

収支状況を勘案し新規受任は行わず、計画どおり権利保護の支援を行った。

(4) 重点取組事項

ア. 安定した支援体制の構築

職員間での情報共有を定期的に行い、支援の質を担保する体制を構築する。また、支援方針をチームで共有する体制を強化する。

項目	計画	実績
法人内の関係職員とのミーティングの強化	月 1 回	月 1 回

＜評価＞

毎月ミーティングを実施し、それぞれの方の状況や課題を共有し、共通理解をもとに支援を実施した。

14. こども発達センター等管理事業

(1) 事業の概要

こども発達センターの総合受付業務として、利用案内、センター全体の支援・調整・託児室の運営、有料施設（体育館棟）の運営管理などを行う。

(2) 利用実績

延べ利用者数（人）

利用者区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
託児室利用者	1,824	1,688	2,236	1,800	1,753
有料施設利用者	39,377	50,025	55,987	55,000	54,111

(3) 利用実績に対する自己評価

託児室はきょうだい児の利用が少なかったことが影響した。有料施設は夜間の利用は増加したが、上半期のこども発達支援センターの利用者数が少なかったことが影響し、計画を達成できなかった。

(4) 重点取組事項

ア. 調理体験室の稼働率向上のためのチラシ作成と P R

具体的な活用方法などをまとめたチラシの見直しを行い、関係機関・施設・団体に提案する。

項目	計画	実績
調理体験室の年間稼働率を 10%以上向上	3月末までに	0.2%減少
調理体験室のチラシの見直し・作成	6月末までに	6月に実施

＜評価＞

市内事業所に向けて、調理体験室のメリットが伝わるようにチラシを見直し、放課後等デイサービスなどが参加する会議などで配付したが、期待した効果はみられなかった。

イ. 備品購入の長期計画の作成

8年目を迎えるにあたり、開設当所に購入した備品や設備の経年劣化が見られるようになってきている。

残りの P F I 事業の期間で計画的な備品の更新ができるよう長期計画を作成し、予算に反映させる。

項目	計画	実績
【新規】備品購入の長期計画の作成	8月までに	8月に実施

＜評価＞

今後の備品の買替えについての考え方を総務課、障がいサポート課総務班と共有した。また、全ての備品の状態を確認し、可能な範囲の補修を行った。

ウ. キャッシュレス決済の導入

キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上を図る。

項目	計画	実績
【新規】キャッシュレス決済の導入	6月までに	9月に導入

<評価>

導入時に不具合があり、計画を達成することができなかった。事前に職員に取扱い方法を共有することでスムーズに導入することができた。平均して月30件程度の利用があり、利用者からも好評を得ている。

15. 放課後等デイサービスあづき

(1) 事業の概要

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外活動などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

(2) 利用実績

稼働率 (%)

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
放課後等デイサービス	105.6	111.9	113.0	100.0	114.4

(3) 利用実績に対する自己評価

自己送迎困難者などを個別に送迎対応したこと、送迎による休みがなくなり、2023年度よりも稼働率が増加した。今後も登録者数の維持などを徹底し、稼働率の維持向上に努める。

(4) 重点取組事項

ア. 多世代・地域交流の推進

多世代・地域交流の機会を提供する活動内容を作成して実施する。実施する際には、地域の関係機関と連絡・連携を図りながら進める。

項目	計画	実績
【新規】多世代・地域交流の活動プログラムを実施	年3回以上	年3回

<評価>

にじの家で音楽活動を一緒に行ったり、プレゼントを交換したりするなどして交流を図った。他者に配慮する姿や積極的にプログラムに参加する姿など通常の活動ではあまり見られない様子を見ることができた。

イ. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あづき・みどり・ほたる・つむぎ・むつみ）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足していただける支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年9回

<評価>

定期的に管理者会議を行い、支援内容やそれぞれの事業所での取組みを共有し、調整することで業務水準の統一を図った。また、互いの状況を把握しやすくなり、協力体制の構築にもつなげることができた。

ウ. 児童の移行支援の強化

法人内の連携を強化し、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援をスムーズにすることを目的に、法人内のサービス提供事業所で体験利用を実施する。

項目	計画	実績
生活介護・就労支援事業所の体験利用	年5回以上	年3回

<評価>

福祉の村の成人施設で活動や作業を体験したこと、就労に必要なスキルや一日の過ごし方を確認することができた。また、保護者が児童の将来のライフステージを具体的にイメージしていく機会にもなった。

エ. 機能訓練担当職員（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など）の有効活用

機能訓練担当職員は1施設に1人程度配置のため、様々な職種が全施設をカバーできるように助言や情報共有するための応援の場を設けることで放課後等デイサービス部門全体の専門性を向上させる。

項目	計画	実績
機能訓練担当職員の他施設応援	月に2日程度	年10日

<評価>

機能訓練担当職員が他施設に出向き、利用者の特性及び支援の課題に対して、専門的な視点から助言や情報共有ができた。今後も機能訓練担当職員間の連携を保ち、放課後等デイサービス事業全体の専門性を向上させていく。

16. 放課後等デイサービスみどり

(1) 事業の概要

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外活動などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

(2) 利用実績

稼働率 (%)

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
放課後等デイサービス	107.1	106.3	107.0	100.0	108.9

(3) 利用実績に対する自己評価

バリアフリー環境を活かし、岡崎特別支援学校の利用者を積極的に受入れることで登録者も増え稼働率の増加につながった。今後も登録者数の維持などを徹底し、稼働率の維持向上に努める。

(4) 重点取組事項

ア. 多世代・地域交流の推進

多世代・地域交流の機会を提供する活動内容を作成して実施する。実施する際には、地域の関係機関と連絡・連携を図りながら進める。

項目	計画	実績
【新規】多世代・地域交流の活動プログラムを実施	年3回以上	年6回

<評価>

地域福祉センターへ行き、高齢者を中心とする多世代の方々と一緒に活動を行い、交流を図った。利用者が制作したプレゼントを渡す場面では、大いに喜んでくださり、親睦を深める良い機会とすることことができた。

イ. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あづき・みどり・ほたる・つむぎ・むつみ）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足していただける支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年9回

<評価>

定期的に管理者会議を行い、支援内容やそれぞれの事業所での取組みを共有し、調整することで業務水準の統一を図った。また、互いの状況を把握しやすくなり、協力体制の構築にもつなげることができた。

ウ. 児童の移行支援の強化

法人内の連携を強化し、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援をスムーズにすることを目的に、法人内のサービス提供事業所で体験利用を実施する。

項目	計画	実績
生活介護・就労支援事業所の体験利用	年5回以上	年5回

<評価>

福祉の村の成人施設で活動や作業を体験したこと、就労に必要なスキルや一日の過ごし方を確認することができた。また、保護者が児童の将来のライフステージを具体的にイメージしていく機会にもなった。

エ. 機能訓練担当職員（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など）の有効活用

機能訓練担当職員は1施設に1人程度配置のため、様々な職種が全施設をカバーできるように助言や情報共有するための応援の場を設けることで放課後等デイサービス部門全体の専門性を向上させる。

項目	計画	実績
機能訓練担当職員の他施設応援	月に2日程度	年10日

<評価>

機能訓練担当職員が他施設に出向き、利用者の特性及び支援の課題に対して、専門的な視点から助言や情報共有ができた。今後も機能訓練担当職員間の連携を保ち、放課後等デイサービス事業全体の専門性を向上させていく。

17. 放課後等デイサービスほたる

(1) 事業の概要

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外活動などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

(2) 利用実績

稼働率 (%)

サービス区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
				計画	実績
放課後等デイサービス	—	118.8	122.7	100.0	125.8

(3) 利用実績に対する自己評価

キャンセルなどによる空きへのスポット利用の呼びかけ対応が、継続して徹底的に実施できていることから2023年度を上回る稼働率を達成することができた。

(4) 重点取組事項

ア. 多世代・地域交流の推進

多世代・地域交流の機会を提供する活動内容を作成して実施する。実施する際には、地域の関係機関と連絡・連携を図りながら進める。

項目	計画	実績
【新規】多世代・地域交流の活動プログラムを実施	年3回以上	年4回

<評価>

地域福祉センターへ行き、高齢者を中心とする多世代の方々と一緒に活動を行い、交流を図った。利用者が制作したプレゼントを渡す場面では、大いに喜んでくださり、親睦を深める良い機会とすることができた。

イ. 支援の質・業務水準統一のための合同会議の実施

法人内の放課後等デイサービス事業所（すだち・あづき・みどり・ほたる・つむぎ・むつみ）間で定期的な会議を行い、各事業所での問題点や新しい取組みなどを共有することで、支援の質や業務水準の統一を図り、児童・保護者に満足していただける支援を目指す。また、事業所間での協力体制を築くことで職員の負担均衡を図る。

項目	計画	実績
放課後等デイサービス事業所間での合同会議	2か月に1回以上	年9回

<評価>

定期的に管理者会議を行い、支援内容やそれぞれの事業所での取組みを共有し、調整することで業務水準の統一を図った。また、互いの状況を把握しやすくなり、協力体制の構築にもつなげることができた。

ウ. 児童の移行支援の強化

法人内の連携を強化し、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援をスムーズにすることを目的に、法人内のサービス提供事業所で体験利用を実施する。

項目	計画	実績
生活介護・就労支援事業所の体験利用	年5回以上	年8回

<評価>

福祉の村の成人施設で活動や作業を体験したこと、就労に必要なスキルや一日の過ごし方を確認することができた。また、卒業した利用者の中にはのぞみの家に移行をしていただいた方もおり、切れ目のない支援を行うことができている。

エ. 機能訓練担当職員（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など）の有効活用

機能訓練担当職員は1施設に1人程度配置のため、様々な職種が全施設をカバーできるように助言や情報共有するための応援の場を設けることで放課後等デイサービス部門全体の専門性を向上させる。

項目	計画	実績
機能訓練担当職員の他施設応援	月に2日程度	年10日

<評価>

機能訓練担当職員が他施設に出向き、利用者の特性及び支援の課題に対して、専門的な視点から助言や情報共有ができた。今後も機能訓練担当職員間の連携を保ち、放課後等デイサービス事業全体の専門性を向上させていく。